

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（林崎幸正君） これから、予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○委員長（林崎幸正君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号 平成30年度住田町一般会計予算、議案第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計予算、議案第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の順に審査し、その後、各会計予算全部について総括質疑を行います。

審査に先立ち、質疑についてお願いがございます。

発言の際には、予算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また慣例により3項目以内にとどめるようお願いいたします。

それでは順次審査を行います。

議案第1号 平成30年度住田町一般会計予算について、審査を行います。

歳入、歳出の順序で審査します。

予算書1ページから17ページ、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

3点について伺います。

1つ目は16ページ、歳入、12款1項4目1節の説明、農林会館使用料20万円について伺います。農林会館は、新庁舎ができてから大分使用頻度が減ってきていると思いますが、現

在の使用状況はどうでしょうか。

2つ目、17ページ、歳入、12款1項6目4節保健体育費使用料85万円について伺います。社会体育館、生涯スポーツセンター、運動公園は、震災後に町外からの利用者が増えた時期があったと思いますが、震災後7年が経過して現在の利用状況はどうなっているのでしょうか。

3つ目です。17ページ、歳入、12款2項1目2節、督促手数料（現年度分）1,000円について伺います。仮に下の督促手数料（滞納繰越分）と同じ案件であるならば、今年度の滞納も予測していることとなりますが、いいのでしょうか。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 答弁を求めます。

税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） それでは、私のほうから、17ページの滞納繰越分1,000円ということで、督促手数料ですね、現年度分滞納繰越分、これも1,000円ということで書いております。これは予算を取る際の頭出しということで、項目起こしのために1,000円ということが入っておりますのでご了承ください。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農林会館の使用頻度ということですが、年度途中ですので大まかな数字になりますけれども、大ホールで60回程度、それから多目的で120回程度、会議室、学習室、研修室とありますが、それぞれ30回から60回程度利用されております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、被災地の利用状況ということですが、運動公園、社会体育館、生涯スポーツセンター等を含めまして9,378名ほど、29年度におきましては利用されているという状況でございます。

○委員長（林崎幸正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1つ目について伺います。農林会館の1階に住田テレビが入居しておりますが、家賃とかは発生しているのでしょうか。

それから2つ目について、社会体育館、生涯スポーツセンター、運動公園、各施設において新たな機具の設置とか観客席の増設とかの計画はあるのでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 住田テレビに係る家賃ということですが、住田町のテレビでもございますので、家賃は発生しておりません。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 体育施設の部分ですが、必要な機具、機材につきましては、これまでもジェットヒーターとかバレーボールの支柱とかを整備してきているところであります。新年度につきましては、運動公園でグラウンド整備用のゴルフカートを整備をする予定でございますし、それから観客席でございますけれども、教育振興基本計画の中でも計画はしております。現時点では平成34年度ということで計画しておりますけれども、今後いろいろな計画との整合性、それから財源確保の部分から検討が必要になってくるということで考えてございます。

○委員長（林崎幸正君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1つ目について最後の質問をいたします。

農林会館の一部に住田テレビが入居しているような感じで、オフィススペースとして開放したらどうでしょうか。町長が施政方針演述で述べられた移住者対策、空き家対策、新規起業対策にも寄与すると思うのですが。

それから2つ目についてです。スポーツのあり方に関する緊急提言というのがあります。少子化と教員の質的变化により学校と地域スポーツの一体化が進行していくという内容です。住田町ではどの施設が競技スポーツのクラブ組織化の拠点になっていくのか、近未来的な視点で検討していく時期に入りつつあると考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目の農林会館を移住者対策としてオフィススペースにしてはどうかという点についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、そういう場所は今後必要かというふうに考えております。現在は住民交流拠点施設、まち家世田米駅のカフェ、表のカフェがフリースペースになって、Wi-Fiが使えるような状況になっておりますので、そちらを利用させていただくというような流れにはなっておりますし、役場庁舎の1階、町民交流プラザのほうもフリーWi-Fiが使える状況で、簡単な事務はできる状況にはございますが、今後の移住対策の一つとして農林会館というのも選択肢というふうに捉えておきたいというふうに考えております。

○委員長（林崎幸正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 委員ご質問のとおり、町内のスポーツ施設の活用等については、委員のお考えのような方法も検討が必要であろうと、これからますます必要になってこようかなというふうに思っております。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、2点お伺いします。

16ページの使用料にかかわる部分ですが、1目の総務使用料の庁舎使用料にかかわってでございます。5万円ということですが、どんなことを見込んでいるのかということをお伺いしたいと思います。なお、あわせて、お金を取るような使用がこのぐらいあったよというあたりも教えていただければいいのかなというふうに思います。

それから、同じ使用料のところの農林業使用料の2節の林業費使用料で種山ヶ原の体験センターの部分ですが、多分使用予定はないということですが、見込みをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の庁舎使用料の関係でございますが、5万円という予算でございます。これは前年度実績等をにらんでの予算計上となっております。29年度の見込みでいきますと、銀行のATMが1件、それから自動販売機が2件ございますし、それから、そのほか町民ホール、それから交流プラザ等の利用でございます。料金が発生する件数は少ないわけでございますが、それらも入っての予算計上ということで5万円ほど見込んでいるところでございます。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 種山体験交流センターの使用料のことについてお答えいたします。

現在、交流センターは、利用の申し込みがあったときのみの開館というような形で進めておりますが、次年度におきましてもそのような考えでおります。会議、あるいは自然塾等の利用の申し込みが例年ございますので、頭出しということで1,000円ということで要求しているものであります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 役場庁舎の関係ですが、使用見込みも含めて、当然、ただで貸してい

るとはいいながら条件をそろえていってほしいというふうに思うんですが、その部分について1点だけ。喫煙所ではないですよ。放送機器が聞きにくいというのがずっと言われてきているんですよ。今年こそは直すからというようなことをこの間、三陸の人に話したんですが、いずれ、その部分についての、金を取ってもいいからというあたりがあるので、その辺について、もし予定があるのであれば、このあと別な部分で支出の分ありますけれども、あればお願いしたいというふうに思います。

それから、種山ヶ原の交流施設、あそこはせっかくいい機会で、受け手がないということでそのままほっぽり投げ状態が続くわけですが、やはり事情がそうだからしょうがないというのではなくて、もうちょっと発信の仕方も含めて工夫してほしいなというふうに思っています。毎年、毎年ね、今年は2年目だとしても、3年、4年となればぼろけてしまいますので、そういう点についての意気込みをお伺いしたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の庁舎の町民ホールの放送設備の関係ということでございます。2月中に行われた行事において、聞きにくかったというお話は、マイクを使った場合の聞きにくかったというお話は承っております。ただ、前後に開かれたそのほかの行事においては、具体的には婦人消防協力隊の気仙地区の大会がありまして、200名ほどの大会があったわけですが、その際には特にそういった聞き取りにくいというような状況はなかったというふうに職員から報告は受けてございますし、その聞き取りにくかったという行事の際も職員が参加しておりまして、その職員からも聞き取りを行ったところ、特に感じなかったというようなこともありまして、若干苦慮している状況にございますが、以前、天井にあったスピーカーも併用した関係で聞き取りにくくなっているというふうに捉えまして、床にスピーカーを増設して四方から音を出すようにして、天井のスピーカーは使わないようにしたところ、以前よりかなり改善したという経緯がありまして、そういった経緯があった関係で聞き取りにくいという状況は改善なったものと思っておりますが、先ほど言いましたとおり、またそういった状況もあるということでもありますので、様子を見ながらというふうな回答しかありませんが、ボリューム、音量の関係、あるいはマイクを使った際の使い方、あるいは個人、個人で声が大きい方、低い方等もあろうかと思いますが、いずれ、若干様子を見ながら今後、考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 種山ヶ原体験交流センター有効活用の意気込みというふうにご質

聞いただきましたが、今現在は設置の目的等もございまして、なかなか自由にならない部分もございすけれども、現在1件使ってみようかなという話がございす。それがすぐに実現できるかどうかはまだ未確定ではありますけれども、有効に活用できるように話を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 役場庁舎の放送にかかわっては、実を言うと高齢者教室とかね、比較のお年を召した方が集まったときに言われるんですよ。ですから、耳があなたは悪いんだということで済めばいいんだけど、もうちょっとすかつとしたような形にやはり調整しなければならぬと。せっかくなつくって、来たら何としゃべっているかわからないというふうな話し方をされていますので、ぜひとも今年度中にはこの予算を、あとで何か工夫するとしてもやってほしいというふうに思います。プロを入れてほしいと思います。専門家を入れてやってほしいと。

それから種山についてはそのとおりなので、ぜひとも何とか活用したいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 瀧本委員のご提言も踏まえて今後検討していきたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 13ページ、1款町税の2項1目固定資産税現年課税分の中の2節に滞納分200万円あるわけですがけれども、これはどういった経緯で載っているのかお伺いたします。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里学君） 固定資産の滞納繰越分のところですがけれども、今ある滞納あります、固定資産税。その今年、同じぐらいの金額ですがけれども、入る見込みということでもまづこのぐらいの金額、頭出しということもありますけれども、予想して入れている予算でございます。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そうすると、これは件数でいけば何件ぐらいとか何人ぐらいとかという部分があるのかお伺いたします。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） この人数とか件数の話ですけれども、それは今のところ考えていません。固定資産税につきましては、滞納の金額が大きい方、それから小さい方ありますので、そこらあたりで件数というか、そのあたりは計算に入れていません。大体このぐらいということで入れております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 毎年のことですけれども、滞納者がいるという部分では収入に関する部分なので、できるだけ滞納ないような、回収というか、そういうふうな工夫をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） そのほかありませんか。

5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 私は11ページの総括表を見ながら質問いたします。

人口減少が続く中で、町税が1,000万円ほど、個人を見ますと260万何がし増えているわけですが、その点について、経済動向もあると思うので、そういったことで特徴的なものがどうなのかなというふうに考えていますので、見通しというものを考えながらお願いしたいと思います。

2点目は繰入金金の財政見通しですが、1億なっております、それぞれ、これからの見通しのこの繰入金金の特徴的なところの説明をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうからは、11ページですね、町税のほうの増ですけれども、これは13ページのほうで見ていただければまだわかりやすいかと思うんですが、これの主なものは固定資産税の分でございます。13ページのほうを見ますと、固定資産税の比較のほうで900万円ほど上がっております。これの内訳ですけれども、ほとんどが償却資産の増ということになっております。土地と家屋についてはほとんど変わらないんですけれども、償却資産につきまして最近伸びているという傾向がありますし、29年度の実績ですね、それを見てみましても、昨年度よりまたいくらかずつ伸びているという傾向がありましたので、その分で今年度増ということにしております。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、2点目の繰入金についてお答えいたします。

繰入金につきましては、歳入は財源確保ということで金額を固く見ておりますし、歳出は事業推進のためにきちんと額を確保しておりますが、その中で財源確保が不足した分について繰り入れをしているという状況になってございます。

○委員長（林崎幸正君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 私からも2点で、13ページの歳入の分の町税、5番委員からも質問があったわけですが、町税の分の個人の分で予算で269万9,000円の増で見込んでいるわけですが、これは普通徴収税の分で29年の分の確定のところの数字はつかめないんですが、28年度の決算で見ると所得割で普通徴収税で3,300万円ほどと、それから特別徴収税のところの所得割で9,300万円ほどになっておりますので、そういった意味から見ると、28年実績を捉えながらいくと町民の所得の状況がつかめるのかなというふうに思えるわけですが、実際、町内で働く町民の所得の状況というものをどのように徴収の段階で捉えられているかお伺いできればと思います。

2つ目は15ページの9款地方交付税ですが、補正予算のところでも取り上げたわけですが、予算の段階ではここずっと20億8,000万円というのが予算規模として捉えられているわけですが、今回、予算を組むに当たって国の地方財政計画が示されているわけですが、そこでの地方交付税の規模が確定されていると思いますが、その辺どのように捉えながらこの地方交付税に当たっているかお伺いします。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうからは、町民の所得の状況ということですが、最近の徴収の状況からというわけではないんですが、うちのほうの確定申告のほうを毎年とって、そのほうの総所得、山林所得分の変化というものもあるんですが、ここ5年間分ぐらい見てやっぱり上昇傾向にあるというのはあります。全体の所得ですね。それに加えて、その所得を均等割の人数で割ってみたんですが、そうしますと1人当たり大体どのぐらい伸びているかなというのがありますが、人口的にはそんなに所得割払う、納める方々という人数は変わらないんですが、また、総所得を均等割の人数で割ってみたところ、やっぱりこれもいくらかずつですが、伸びているという傾向が見られるようです。それもあわせて、今年の予算ですね、個人の予算のほうですが、

実績見てみましても昨年より上がっている傾向があるということで、ここも増ということになっております。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 地方交付税に当たりましては、人口減に伴いまして、補正予算のときの発言を訂正しなければならないのですが、この5年間で2億円ほど減っているような状況になってございます。いずれ、国の地方交付税の総額がマイナス2.2ぐらい減額と人口減少分マイナス4程度の減少率を掛けて地方交付税を算定するというような内容で積算をさせていただいているというような状況になってございます。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 個人の所得税の部分ですけれども、いずれ住田町は地場産業の企業を中心ということと、あとは農林業の関連の職場というのが多いわけですから、その部分での所得確保がなっているということであればよい傾向になって、それをさらに伸ばしていくという状況がありますが、その辺のところ、産業別のところでの特徴的なところを、予算を立てるに当たってつかんでいることがあれば再度お伺いいたします。

それから、地方交付税について、今5年間で5億円ほど減少なっていると。27年度の実績で25億3,200万円、それから28年度の実績で25億1,300万円ということでありまして、この間の29年度の補正のところ、23億7,300万円ほどになっているということで確実に交付税減額になっているという部分がありますから、そういった意味で、この地方交付税が減額されていくという状況では、別の面での有利な地方債とかそういったことも求めながら財政確立していかなければならないと考えますが、その辺のところをどのように考えながら予算を立てているかお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 地場産業が農林業中心のもので、産業別につかんで、所得状況です、つかんでいるかというご質問だったんですけども、産業別にはつかんでいないという状況です。といいますのは、集めているのに所得割、所得割で比較しますと特別徴収と普通徴収とあるんですけども、地場産業でやっているのは、恐らくほとんどが普通徴収ということになるかと思えます。それに比較しまして特別徴収、これは会社に勤めている方ですね、それらの方々の所得のほうが倍以上ということになっていますので、伸びを左右するのは会社に勤めている方の給料のほうかなというふうに思っております。なものですから、産

業別につかんでいるかということで、それはお答えできないんですけども、全体としてはいくらかずつでも底上げなっているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 財源確保という点でございますけれども、ご承知のとおり、本町は財政力が低い、類似団体と比較しても低い状況ですので、今後も依存財源に頼らざるを得ないというふうに考えております。一方で、将来負担比率はゼロというような結果になってございますので、引き続き財源確保に努めるということになります。有利な財源確保ということで過疎債を有効に使うという一方で、今後、森林環境譲与税なども31年度から創設されるというふうな情報がありますので、そういう制度を活用しながら、引き続き財源確保に努めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（林崎幸正君） そのほかありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点お伺いたします。

9ページの第3表の地方債の一番起債の目的の上のほうにあります、住民交流拠点施設整備事業にかかわってお伺いたします。今回の予算書を見ますと、防火壁設置とか、あるいは駐車場舗装というふうに載っているわけですが、あそこを訪ねてこられている方々、町民もそうですが、駐車場の整備ですね、外部の。駐車場の整備についても強い要望があるわけですが、この辺はどのように考えているのかお尋ねいたします。

2点目です。13ページの町税の固定資産税にかかわって質問が今ありましたけれども、私のほうからは、先ほど滞納繰越分ということで200万円ほど計上しているということですが、木工2事業体にかかわっての固定資産税等もあるわけですが、これらは実際に滞納のほうの督促とか、そういうふうなものがきちっとされているのか、まずお聞きしておきます。

それから3点目です。16ページの12款使用料及び手数料の1項使用料の3目衛生使用料の死亡獣畜の取扱場にかかわってお伺いをいたします。死亡獣畜の条例を見ますと、牛あるいは馬1頭いくらかというふうに出ているわけですが、ほとんど今ブロイラーが使っているわけですけども、ブロイラー100頭につき31円というふうなわけですが、他の府県とかのを見ますとこれの倍ぐらいとか、100羽で6,000円とかですね、そういうふうな数字も出ているわけですが、この辺の改正というのは考えがあるのかどうか。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは、1点目の住民交流拠点施設、まち家世田米駅の駐車場についてお答えいたします。

平成29年度において蔵改修のための調査を行っている結果がつい最近届いたところですが、その結果、以前は蔵改修の際に大きな重機などで駐車場で作業をするということ想定して、駐車場の舗装工事の計画の時期をいつにしようかということで検討を進めていたんですが、蔵の改修のための調査結果を見ますと、大きな重機を使った改修にはならないだろうというような結果報告が届きましたところから、30年度において駐車場500平方メートルほどありますけれども、そちらの舗装をするという計画にしております。

トイレにつきましては、今回の舗装工事の中には入ってございませんし、トイレ整備をすることによっての管理をどうするかという課題についてがございますので、トイレの改修については現在のところ、計画には計上していないというような状況にあります。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうからは、滞納のところについてお答えいたしたいと思います。

特定のところについての滞納がどうかという話につきましては、守秘義務がありますので、この場でお答えすることはできません。

全体についてお答えいたしますけれども、現年度分につきましても滞納あった場合につきましては、法にのっとって督促を出して納めてくれるようにということで対応しております。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） ご質問いただきました死亡獣畜取扱場の使用料につきましてお答えいたします。

現在のところ、議員おっしゃるとおり、プロイラーのみの取り扱いと現状ではなっております、年1件から2件の利用となっております。現時点では手数料の改正については検討はしていないところでございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、交流拠点施設に関してですが、いずれ外部のトイレにつきましては、来年は世田米の三年祭もある、あるいはラグビーの釜石のワールドカップもあるということで、まち家交流拠点施設といえますか、あの辺のところを訪れてくださる方々が

大勢いるのではないかと期待するわけですね。そういう意味でも、今年度は計上しなかったかもしれませんが、ぜひ、これは早急にやっていただければなというふうに思います。

それから、固定資産税にかかわってですが、いずれ督促はきちっとやっていただくというところでございますからよろしいのですが、それで前回にも質問したわけですが、特定空き家というのが町内に16棟ほどあるわけですね。勧告もできるというふうな制度に今、特措法上でなっているわけですが、税金を上げる、あるいは環境整備するという意味でも、勧告とか、あるいは協議会を設けてそういう制度活用するというふうなことに今なっているのかどうかをお伺いいたします。

それから、先ほどの獣畜取扱場に関してですけれども、今、新田地区の住民の方々から閉鎖をしていただきたいというふうな要望書と申しますか、町のほうに上がっているというふうに聞いております。これは、なぜそうなっているかという、いずれ管理がずさんだということ。私も現場に行ってみて見ますが、いずれ周囲に塀と申しますか、網と申しますか、鉄網と申しますか、そういうものが回されているわけでもなくて、鳥とか空から来るものもあります。現状では恐らくどの町民の方があそこを見ても、これは問題があるというふうには言わざるを得ません。

先ほど私が、使用料も少し改定すべきではないかと言ったのは、いずれそういう施設の整備をするにしても、他の府県等も見ましても、使用料は、例えば1万羽やっても3,000いくらと、1羽31銭みたいな感じですのでね。ですから、その辺も含めて今後どういうふうな環境整備やら、あるいは地区民の今の要望に応じていくのか、お聞きいたします。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうからは、特定空き家の対策と死亡獣畜取扱場の件についてお答えいたします。

特定空き家に関しましては、空き家等の対策の推進に関する特別措置法が施行されまして、全国的に問題となっている、いわゆる特定空き家といわれるものの対策が急がれているという現状でございます。現在のところ、勧告を行うような本町の組織というのはまだ設置されておられませんけれども、空き家の管理は、第一義的には空き家の所有者が自らの責任という前提を崩さず、その特定空き家というものを判断するための協議会などの設置については、横断的な組織の中で検討してまいりたいと考えております。

それから、次の死亡獣畜取扱場使用料に関してですけれども、現在のところ使用する場合は、役場に申請をいただいて、許可証を交付して鍵の貸し出しを行って利用していただくと

いう流れとなっております。現在のところ、プロイラーのみで年1件、2件という利用で、閉鎖というお話もありましたけれども、現時点ではその管理を徹底していく、使用するときには職員が立ち会いするなどの対策をとっていくことで対応したいと考えております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後になりますが、そうしますと、特定空き家についての協議会というのは、これはできる限り早めに立ち上げたほうがよろしいかなと思います。いずれ、昭和橋とか、あの周辺のところにもかかわって、特定空き家に関するようなものもありますので、ぜひそのようにしていただければというふうに思います。

いずれ、死亡獣畜取扱場の件に関しましては、地区の方々のよく話を聞いていただいて解決を見ていただければと思います。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 特定空き家の対策につきましては、空き家全体ということで総合的に考えていきたいと考えております。来年度、住生活基本計画を策定するということなので、空き家の利用も含めた総合的な形で、その中の一つとして特定空き家対策を考えていきたいと考えております。

それから死亡獣畜取扱場につきましては、委員おっしゃるとおり、地域の皆様の声を聞きながら適正な管理に努めたいと思います。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） ありませんか。

[発言する人なし]

○委員長（林崎幸正君） これで、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、17ページ、歳入、13款国庫支出金から、26ページ、歳入、20款町債までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1つ目は19ページ、歳入、13款3項3目1節の説明、教育研究開発事業委託金284万4,000円について伺います。これは、研究開発学校地域創造学の件だと思うのですが、町内5校にこのお金がどのように割り振られていくのでしょうか。

2つ目です。21ページ、歳入、14款3項2目1節の説明、自然保護指導員設置委託金19万5,000円について伺います。この自然保護指導員は現在、何名いて、また、どんな仕事をしているのですか。

3つ目は22ページ、歳入、15款2項1目3節の説明、町有林立木売払代金4,179万6,000円について伺います。売り払いの金額はどこにどのぐらいの販売を予定しているのでしょうか。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 委託金関係でございませけれども、各学校に直接交付になるというものはございませせん。こちらのほうで研究を進める中で、例えば講演会を行ったりします。その講師の謝礼、それから研究開発にいろいろ指導いただく先生方の指導委員会というものがございませけれども、その方々の報酬、それから研究をする中で報告書というものを作製しなければなりませんので、その報告書の印刷製本費、それから小学校、中学校の交流なども進めてまいりますので、それらの自動車の借り上げ料とか、それから先進地の事例を学ぶということで視察研修なども行うわけですけれども、そういうものの経費に充てるということになってございませ。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、町有林立木売払代金についてご説明をさせていただきます。

これは、平成30年度の予算ということで当然伐採もこれからですし、どこにいくらというのは現在のところ決まっているものではありません。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうからは、自然保護指導員についてお答えいたします。

自然保護指導員は県の事業として設置しているものでありまして、現在1名でございませ。

どんな仕事ということでございませけれども、自然環境保全地域の滝観洞の自然環境を適正に保全するために設置しているものでありませ。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1つ目について伺います。この件、研究開発学校地域創造学の件で、報道によりますと、中学では道徳、外国語、総合学習の時間を減らすというような報道がありました。ILCも誘致する時期であります。英語の時間をどう確保していくのでしょうか。

2つ目です。自然保護指導員と住田森の案内人などとの連携はしているのでしょうか。

それから3つ目です。前回の質問で、木を切ったあとは放置するか造林するかというような択一の問題だというふうなお話がありました。では、町有林立木代金未払いの部分の町有林は伐採後の対処としてどうされているのでしょうか。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 中学校での英語の時間の確保ということでございましたが、中学校においては、正規にこの教育創造学以外に英語の授業は、いわゆる確保されていると申しますか、それ以外のところからこの地域創造学の英語にかかわる部分を生み出すということでございますので、英語の授業については確保しているところであります。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、町有林の立木の関係でございませけれども、とにかく町有林を皆伐したところ、これについては、現地を確認しながら造林適地には再造林をします。適地でないところは造林しないというふうな形で進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 自然保護指導員につきましては滝観洞の見回りを行っていただいているもので、森の案内人との連携はとっていないところでございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 最後になります。

1つ目について、この件でテーマの例として、「ふるさと 住田の未来を支える人々」という単元が出てきます。未来を支える人々とは誰だろうなというようなちょっと疑問がありましたので、伺ってよろしいでしょうか。

それから、造林に関してですけれども、町有林立木代金未払いの部分の町有林について造林をするということになると、経理面というか、そういう面で何か支障を来すようなことが出てきたりはしないのでしょうか。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 未来を支える人々ということでございますけれども、これはもちろん、学習の主体者である子供たちも含まれますし、それから今、現に活躍されている各界、各分野の、それこそ産業なり、あるいは学術系なり、ご活躍なさっている、これからご活躍なさっていく方々を含めて未来を支えるというふうに捉えております。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 再造林するという部分では支障はないというふうに思っています。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） ページ数、20ページ、14款2項1目総務管理費補助金の部分で地域経営推進費という部分があります。この部分は何を行っていくのかお伺いいたします。

2点目は20ページ、14款2項4目農林業費県補助金の部分で多面的機能の支払いの部分で600万円ほど載っていますけれども、これについて説明をお願いいたします。

それから25ページ、19款5項5目の雑入の中で、運動公園に設置されている看板広告料の部分について、まだスペースがあると思うんですが、ここの部分にあと広告を載せる業者があるのかどうかお伺いいたします。

以上、3点です。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目の地域経営推進費についてお答えいたします。

こちらは歳出のほうに計上している事業に充当する県費ということになります。充当する事業の予定ですが、移住対策で移住定住交流のつながりの希望者向けのガイドブックを製作する予定ですので、そちらのほうと、保健福祉課であります健康ポイントの事業、それから小口洞地区取水施設設置委託料、防災無線屋外支局スピーカー交換、教育委員会の歴史景観を生かした町づくり事業、この5つの事業にこの地域経営推進費を財源として充てようとするものでございます。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、多面的機能支払交付金について説明させていただきます。

今回要求した額は、29年度、4団体増えておりますけれども、その部分を29年度と同じ11団体、142ヘクタールの面積で積算したものを計上したものでございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 運動公園の広告掲出の部分でございます。掲出枠については全てで25枠になってございます。そのうち、今年度で24枠が埋まりました。残り1枠ということでございますけれども、新年度で町内の事業所さんが掲出希望がございまして、全てが埋まるという予定になってございます。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 1点目の地域経営推進費の中で、先ほどスピーカーという部分がありましたけれども、地域によっては聞こえづらい部分があるわけなので、そのところのスピーカーの交換なのか、それともそれ以外の部分での取り付けを考えているのかお伺いいたします。

それから、多面的機能の支払いの部分で11団体、4ヘクタールという部分ですけれども、これ以外にも多面的で該当しない地域がいっぱいあるわけですね。どうしてもその地域で一生懸命やっている人たちがいるわけなので、町独自のこういった多面的な、補助的な部分がとれないのかお伺いいたします。

それから、運動公園の部分では25あるうちの24までは設置されたという部分で、残り1という部分で、もしよかったら、それ以外にも広告したいという企業があるのであれば、広告板を設置する箇所を広げる考えはないのかお伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） ここで、3番、佐々木信一君の再質問に対するの答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

○委員長（林崎幸正君） 再開します。

休憩前に保留いたしました3番、佐々木信一君の再質問に対する答弁を求めます。

総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の地域経営推進費を充当する事業として、5事業のうちの防災行政無線屋外スピーカーの交換の関係のご質問にお答えをいたします。

歳出については、70ページの消防費の9款1項5目防災対策費の13委託料に計上しておりますが、この屋外子局のスピーカー交換作業委託でございますが、30年度に予定しているものは、五葉地区公民館が難聴区域ということから、その五葉地区公民館に向いているスピーカーを高性能のスピーカーに交換しようとするもので、試験的に、モデル的に実施しようと考えているものでございます。町内にはそのほかにも難聴区域がございますが、その五葉地区の交換結果等を踏まえまして、全町的な難聴解消に向けて30年度は検討を進め、それ以降については年次計画的に解消を図っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 多面的機能支払の町単の可能性というご質問と受け取りましたけれども、まず座談会でも今回、その話はやっていけるようなところには進めてまいりたいというふうに思いますので、できる限りこの多面的で取り組んでいただきたいと。ただ、条件的にこの多面的は取り組めないという場合が考えられるとは思いますが、それにつきましては相談をしながら考えてきたいものというふうに思います。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 広告掲出、ほかの部分に考えられないかということでございますけれども、先ほど答弁をさせていただきました町内の1つの事業所のほかに、現時点で掲出希望というのは把握してございません。ただ、自主財源の確保等で効果の大きいものでもございますので、今後、広告掲出希望を見ながら広告掲出のあり方については検討してまいりたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 多面的機能の部分ですけれども、これからは環境整備という部分ではいろいろな部分が出てくると思います。やっぱり地区と相談しながらという部分はありますけれども、どうしても該当しない地域があると思いますので、それに応えてもらえるような政策をお願いいたしたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、質問させていただきます。

19ページの県の負担金、1項の中の1目の民生費県負担金の中の3節災害救助費負担金の中の応急仮設住宅等共益費負担金について伺いたいと思います。60万9,000円ということです。昨年と比べての金額との違いがありますので、この内容を説明していただきたいと。それから、応急仮設にかかわる今からこういうふうを考えているよというのがあるのであれば伺いたいと、そういうふうに思います。

2つ目、24ページです。5項の雑入の中の5目の雑入、2の雑入と、上から2番目に地域おこし協力隊活動車両時間外利用負担金というふうにあります。何となく字を読んでわかるんですが、トラブル等との関係もあると思いますので、どのような形でこういうふうな形の負担をさせてやりながら利用させようとしているのか伺いたいと思います。

同じく雑入の中の一歩下、25ページになりますけれども、オフセット・クレジット料ということで、今年は100万円と、30年度は100万円というふうな形の見込みですが、予算的にもぐんと減っているわけですから、見込みがないということなのか、それとも弱気なのかのあたりも含めて内容を説明いただきたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目の災害救助費負担金の応急仮設住宅等共益費負担金と雑入の地域おこし協力隊の部分についてお答えいたします。

1点目の応急仮設住宅の共益費負担金につきましては、仮設住宅の集会所の電気、ガス、水道等のペレットなどと、あとは本町団地のほうで民地を借りて駐車場にしておりますので、そちらの費用がこの額になります。少し額が減っているのは、利用も減っているということと前年度実績を見ながら計上しているという内容になってございますし、今後の仮設住宅の方針ということですが、一応町としては平成31年度末までに一定の集約を図っていききたいというふうに思っております。理由につきましては、まず、うちの町は災害救助法が適用外でございますので、入居期限に限りがないということから、再建を促さないとなかなか再建が進まないのではないかと1点ございますし、沿岸部の公営住宅は平成31年度にほぼ完成の予定であるため、再建のための住宅がある程度確保されていく状況にあると思います。

それから被災者の住宅再建の補助ですけれども、平成32年度末までですが、その後の再延長の見込みは未定なので、32年度末といたしながらも、早めの再建助成があるうちに再建

を考えていただくのがいいかなというふうに思っています。それから、建築基準法上の許可が仮設として継続されるのかどうかという部分、あるいは実際に仮設にカビが発生したり傾きがあったりしているというところもありますので、耐用年数への不安があります。

高台の土地引き渡しですけれども、入居者の最も遅い引き渡しが平成31年の1月末というふうに捉えてございますので、今後の状況を見ると31年度末までに再建の支援をしながら、最終的には本町団地に集約をするという形で考えております。もちろん、そこまでに全員が退去ができるという状況がないというのもあるかと思っておりますので、それはサポートをする状況の中で判断をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、雑入の分ですけれども、こちらにつきましては、地域おこし協力隊員の中で私用車を持っていない隊員がございまして、公用車を私用車利用した場合のガソリン代を実費払いということで雑入に入れさせていただいているという状況でございます。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） お答えさせていただきますが、オフセット・クレジット料でございますけれども、今年度と昨年度、28年度、29年度の部分も実績も考慮した一応予算としているところであります。弱気というお話がありましたが、そうではなくて、今後も販売促進に努めて補正で要求できるような形で進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 仮設にかかわって、わかりました。

それで、この間の総合計画推進委員会の中に、新聞に木造仮設利用など話題になったというような話もあったものですから、逆には本当のところではなくて話題のほうは世の中では動きますので、その部分についてのどういうふうな話になったのかということをお伺いしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊員の方々への車利用、私は一向に構わないのかなという気持ちがあるんですが、問題はトラブルに巻き込まれたときということだと思いますので、その辺のカバーをどうしているかということをお伺いしたいと思います。

あとは、クレジットについてはそのとおりだと思いますので、ぜひともお願いしたいなと思います。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 木造仮設住宅については、住田町として全国的に発信できる

事業ではなかったのかというのが総合計画などでも声が出るものであります。

この活用ということでよろしかったでしょうか。今話したように、大分木造の仮設住宅は傷みがひどくなってきておりますけれども、話題によく上るのは、この仮設のイメージを残した形でどこか町の中に住宅団地などをつくってはどうかというような提案は総合戦略の会議などでも話題になったりすることがありますので、住生活基本計画とあわせて、何かそういうものが計画できるのかどうかの選択肢の一つにはなろうかなというふうに思います。

地域おこし協力隊の部分でございますけれども、トラブル発生時いろいろあるかと思えますけれども、逐次隊員から報告を受け、そのサポートに努めているところでございます。さまざまなトラブルありますけれども、できるだけといいますか、サポートに努めたいというふうに考えております。

○委員長（林崎幸正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 木造仮設については、今お話しになったとおりだと思います。であれば、それをうまく利用するというのが一つの方向だと思いますので、ぜひとも、ぬかりなくやっていただきたいというふうに思います。

それから、地域おこし協力隊の車の関係ね、私が心配しているのは、普段の使い方はどうでもいいんですが、問題は交通事故等の関係の場合の対応をきちんとしてくださいよと。ですから、保険等々も含めて、果たして公用車で事故を起こした場合は保険はどうかというあたりまで含めてやってほしいなということを行っているんですよ。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 仮設住宅については、今申し上げたとおり、瀧本委員のご意見を踏まえて今後の検討を進めたいというふうに思います。

地域おこし協力隊の車については、今リースになってございますので、状況によってリース会社さんが負担する部分がほとんどということになるかと思っておりますので、サポート体制やトラブルの対策はとっている状況にあります。

○委員長（林崎幸正君） ありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、3点お伺いさせていただきます。

18ページです。13款国庫支出金のうちの2項の国庫補助金で総務費国庫補助金、戸籍住民基本台帳費補助金で個人番号カード交付事業費補助金が計上になっているわけですが、マイナンバーカードの普及に当たっては、政府では当初予算によって新たな発行を目指してい

るとしておりますが、当町でのこれからの取り組みについてどのように進めていこうとしているか1点お伺いします。

2点目は、同じく18ページの13款国庫支出金、2項国庫補助金のうちの5目の土木費国庫補助金1億4,800万円ほど予算化されているわけであります。前年度対比で535万円多く予算措置されているわけですが、これまで社会資本整備総合交付金の中で、昨年、一昨年あたりはその中でも活力創出基盤整備、あるいは防災安全交付金というふうに項目を分けながら交付されているわけですが、30年度は総合交付金1本で進められるものなのかどうか、その辺のところをお伺いします。

3点目は23ページの17款繰入金のところ、前年度に比較して1億767万1,000円多く予算措置されているわけであります。基金については優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正な管理運営が望まれておりますので、この繰り入れの見込み、方向づけについてお伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） マイナンバーにつきましては、町民生活課の窓口で交付をしているところがございますけれども、29年末で15.46%、岩手県平均11.24%より若干高く交付しているところがございます。現在の利用につきましては、税と社会保障、災害対策ということで、29年4月からは年金にも利用されているというところなんです。今後の取り組みというところですけども、国からの情報などを収集しながら普及に努めたいと考えています。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 2点目の社会資本整備総合交付金のことについてお答えをいたします。

事業内容については従来と変更ございません。呼び方を一本に統一したという、その区分替えのみのことであります。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうから、3点目の繰入金についてお答えをいたします。

繰越金との関係で繰入金の額というのものあるんですけども、今回3月補正では、事業のある程度の確定から財源が減額する事業が多かったんですけども、3月議会の3月補正と

歳入、新年度予算の予算編成作業の時期が重なり合っていて繰越金の額の確定が遅くなっている部分がありますので、その辺のバランスを見ながら、財政調整基金については有効な活用をしたいというふうに考えてございます。3月補正にもかかわりますけれども、今後は、できるだけ事業が早めに確定するものについては12月補正で減額するなど、繰り越しの額がある程度確定が早められるような形での調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） マイナンバーの運用部分のところで確認させていただきますが、普及率が全国的に伸びないというようなこともあって、本来であれば従業員が居住する自治体では5月ごろですか、事業所に特別徴収税額の決定通知を郵送しているわけですが、今回、マイナンバー記載の義務については当面記載しないという方向を政府では打ち出したようではありますが、そのように取り計らわれているのかどうか、町の対応についてお伺いいたします。

2つ目の社会資本整備総合交付金の関連では、いずれ29年度の補正で交付率の関係があつて9,000万円減額、その中でも防災安全の交付金が7,500万円と大きく減額されたわけですが、いずれ、増額の予算措置している中でそこら辺の見通し、いずれ社会資本の整備については町民も希望が高いわけですので、これから予算を確保していくための対応についてあればお伺いします。

それから繰入金については、先ほど答弁があつたとおり、いずれ29年度、この議会で4,900万円の減額がされましたので、いずれその29年度の決算見込みとあわせて、30年度の繰り入れの見通しのところを再度早めに事業の思考をしながらということでありましたが、その点、もう一度お伺いさせていただきます。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 財源確保の対応という部分でお答えをいたします。

一般質問の際にもお答えをいたしましたし、補正予算の際にもお答えをいたしました。道路財源確保につきましては、町村会の要望、あるいは過疎要望等、機会を捉えて行っているところでありますし、今年度も継続していきたいというふうに思っております。

また、個別の部分については、県土木部との関係もそのとおり、担当者間での密の連絡の取り合いというものはしていきたいと思っております。また、個別の路線の計画の精度を上げて、優先度を県においても上げていくという取り組みは当然しなければいけないというふ

うに思っておりますので、その辺について進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、3点目の繰入金についてでございますけれども、いずれ毎年開発計画を立てて向こう5年間の見通しを立ててございますので、その見通しを見ながら、繰入金の見込みも立てながら執行してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうから、1点目のマイナンバーカードの使い方ですけども、町のほうで独自にこういうふうにするということはありません。国のほうで決めたシステムというか、やり方に従って町のほうでも実施している状況でございます。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 最後、社会資本の整備総合交付金の項目の内容のところでの見通しで、今、町民が一番関心を持ちながら予算が大きくなると思われるのが昭和橋ですけども、30年度予算の中には昭和橋の架け替えの部分の予算は盛り込まれているんですか。そここのところを確認させていただきます。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 昭和橋関連の予算でございますけれども、本町の予算、社会資本整備の中には含まれてございません。昭和橋事業の推進につきましては、岩手県の整備事務所のほうの予算で今年度取り組むというところになっております。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点お伺いします。

1点目は、18ページの13款国庫支出金、2項の1目総務費国庫補助金の定住促進空き家活用事業についてお伺いいたします。空き家活用事業は3棟分ということで伺っておりますが、このかかる全体像ですね、いくら3棟分で費用がかかるのか、見通しなのか、設計とかいろいろあると思います、改修費もあるかと思いますが、お尋ねいたします。

2点目です。21ページの14款県支出金の6目の教育費の県補助金にかかわって、1節社会教育費補助金の埋蔵文化財緊急調査補助金にかかわってお伺いいたします。これは恐らく栗木鉄山のほうの調査かというふうに思いますけれども、この栗木鉄山の調査というのはあ

と何年かかって、調査後というのは埋め戻すというふうなことも聞いておりますが、その後の活用策というのをどういう形で進めていく考えなのかお伺いします。

3点目です。4番委員からも質問がありましたオフセット・クレジットについて、25ページの真ん中辺になりますが、オフセット・クレジット料というのは、今までの予算、決算とか見ていますと、平成29年度は350万円ほど計上していたんですが、今回30年度というのは100万円になるということで、先ほど4番委員からもあったわけですが、250万円ほど減っているわけですね。これはどういうふうな状況の中でこういうふうになっているのかお伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 1点目の定住促進空き家事業費補助金についてお答えをいたします。

3戸を予定しておりまして、今回の改修につきましてはリノベーションということではなくて、あくまでも住める状態に安全担保のために改修するという考え方でございますので、設計はなくて工事だけになります。3戸で歳出のほう、工事費に絡むんですけども、約1,500万円ほど予定してございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、28年度の実績が確か70万円ぐらい、29年度につきましては、これは平成30年の1月現在でございますが、80万ちょつの実績になっております。予算はそのままにしたわけですが、もちろん、そのぐらいの販売の推進をしていくということで29年度予算はそのままにしております。そういう実績を踏まえて、一応100万円という形で予算要求をさせていただきました。先ほどもお答えしましたが、だからそれでいいのかという部分ではなくて、販売促進を進めていながら補正での要求ができるように進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうから、栗木の関係でございます。

スケジュール的には31年度まで発掘調査のほうを進めていくということになります。31年度と32年度で発掘調査報告書を作成をいたします。平成33年度に国指定申請ということになりまして、申請のあと保存管理計画、それから整備基本構想なるものを策定をするとい

うことになってございます。

それから埋め戻しにつきましては、埋蔵文化財については基本的には埋め戻して状態を保つということになってございます。委員ご質問のとおり、国指定後の利用の部分が非常に重要なところでございます。指定後については、遺跡公園とか製鉄体験学習が可能な場所としての活用も可能になってくると思っております。将来の活用を見据えた、先ほどお話ししました保存管理計画、それから整備基本構想を策定しなければならないので、それにつきましては、教育委員会だけではなくて観光とか、いろいろな部署、関係者の中で早期に検討をしたいと考えているところでございます。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 空き家、3棟分については大体1,500万円ぐらいかかるということで、そうしますと、3戸というのは、買い取りではなくて所有権はそのまま残したままで建物だけ借り上げるということになるということなのか、その場合、例えば借りる方ができた場合に月いくらで貸して、家主のほうには町が月いくらで払うというふうな算定をしているのかお聞きいたします。

栗木鉄山につきましては、これから整備計画であるとか管理計画をつくってからという、その中で横断的に考えていきたいと、こういうことでございます。それで、埋め戻してしまいますと、なかなか全体像がわかりにくいというのがありますが、遊林ランドの活用にもつながっていくわけですが、栗木鉄山とか種山ヶ原のですね。栗木鉄山跡の全体的な模型像みたいなものを、模型をつくって、誰が見ても全体がこういう形だなというのがわかるような形もあってもいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、オフセット・クレジットですが、なかなか販売のほう伸びないということで、これは単価そのものが安くなっているということなのか、それから、これはJ-VERだけではなくてフォレストックも含まれているのかをお聞きいたします。いずれも自主財源確保というのが最命題でありますので頑張ってくださいたいわけですが、お答えをいただきます。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 1点目についてお答えいたします。

今回の空き家の改修については、過疎地域集落再編整備事業というものを活用して整備するものです。その条件として、空き家を改修するに当たっては、購入するか、あるいは10年契約で借り受けることという条件がありますので、10年間、空き家を借り受けるという形になります。それで計画を立てますけれども、どのぐらいで貸すかということにつきまし

ては、今後借り主さんとの調整になりますけれども、現在、空き家バンクの中でどの程度で貸したいかというような貸し主さんの意見を見てもみますと、大体2万5,000円から5万5,000円ぐらいの間の要望が多いということで、今回は5万円という設定で予算を積算をしてございます。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） J-VERの部分につきましては、まずはフォレストックですけれども、これ、確か以前にもお答えさせていただいたというふうに記憶していますが、平成28年10月で継続をやめています。理由は、経費が400、500万円継続するのにかかるという部分もありまして、J-VER1本に絞って販売促進を図っていこうということにしたものであります。あとは、単価につきましてはですが、本当の当初の部分では1万5,000円とか1万円とか、そういった話もありましたが、現在では3,000円から5,000円が平均単価のような形になっていますし、1,500円で売るといふところもあるというふうに聞いております。当町とすれば5,000円で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 栗木の立体的な映像という部分でございますけれども、新年度につきましては、第1高炉になりますけれども、3D測量というものを実施しまして、そういう高炉の姿とかですね、そういうものを立体的に見れるという形で測量をしたいと思っております。模型につきましては、今後、指導委員会の指導助言もいただきながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 空き家改修ですが、そうしますと、空き家については10年間借りて、そのあとというのはどういうふうにするという契約になるのか。

それから、栗木に関しては、いろいろ3Dの測量とか入ってくるということで、立体的なものが出てくると思いますので、ぜひ模型などのほうも検討していただければと思います。

オフセット・クレジットの件については、大体単価が非常に安くなっているということでわかりましたが、これは大体どういうところに販売ができているところなのか教えてください。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 空き家の借りる期間ですけれども、先ほど10年と言いまし

たが、10年以上が条件でございます。いずれ、一定程度、10年程度で今回は契約をする中で、そのときにまた家主さんと更新なのかどうかというような協議を進めるような制度設計をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） どういったところということでございますが、非公開でという企業もあります。その中で、いろいろさまざまです。木材関係のところ、それからお菓子関係の業者さんとか、それから飛行機関係とか、そういったところがあります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） そのほかありませんか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 2点お願いします。

最初は20ページの14款2項4目1節の農業費補助金のほうでございます。経営安定対策事業補助金10分の10ですが、あるわけですが、今回、米の補助金7,500円等もなくなりまして、つくるのも自由、転作も自由というふうになったわけですが、この事業の中身を伺います。

それから、もう1点は25ページの雑入です。19款5項5目2節の中、雑入の中で下のほうですね、農地中間管理事業業務委託金35万円があるわけですが、これはどういうふうな事業としているのか伺います。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 経営所得安定対策の事業のことですけれども、ここに計上してございますのは、経営所得安定対策の推進費ということで推進するための事務費になります。中身としては、転作推進員の謝礼、それから座談会の資料作成等が内容になります。

それから、雑入の農地中間管理事業の受託金ということですが、これはやはり農地中間管理事業実施に当たる農政課における事務費になります。内容としては、消耗品、燃料代、コピー使用料等、本当に事務費の部分の受託金ということになっております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 2つとも絡むとは思いますが、今、一番町内でも問題視されているのは、貸したくても受け手がないということが一番の課題ですね。担い手もどうするかということがあります。ただ、今後の農地中間管理機構のあれを見ますと、中間管理機構に委

託すればそのあとは土地改良もその事業でやれるということが示されております。だから、担い手をどう育てるかということに、頼まれて受け手がないわけですから、ただ進め方としては預かってくれる人がなければならぬわけですから、そういう掘り起こしというものをますます強めていかないと、なかなか住田町でも大変だと思うんですが、その辺の考え方を伺いたします。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 6次計画でも担い手の育成が大きな課題ということでなっております。今後におきましても、各農林業振興会、あるいは各農家と話をしながら、担い手になっていただけるような人をぜひ探していきたいものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） そのほかありませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（林崎幸正君） これで、歳入、13款国庫支出金から20款町債までの質疑を終わります。

次に、歳出について審査を行います。

27ページ、歳出、1款議会費から41ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1つ目は30ページ、歳出、2款1項1目13節の説明、生活習慣病予防健診追加項目委託料について伺います。これは、どのような対象に向けられたものでしょうか。

2つ目ですね、33ページ、歳出、2款1項6目8節の説明、講師謝礼120万円について伺います。これは、講演料は当然として、交通費、宿泊費、飲食費なども込みでしょうか。

3つ目です。34ページ、歳出、2款2項6目13節の説明、出会い支援事業委託料について伺います。この出会い支援事業とはどのような内容でしょうか。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の30ページの委託料の関係ですが、これにつきましては、役場職員の健診に係る委託料でございます。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、2点目と3点目についてお答えいたします。

企画費の報償費、講師謝礼ですけれども、デザイン会議の講師の先生方と地域おこし協力隊員が講師を呼んで研修をしたり研修会を開いたりするときの講師謝礼ということになってございます。費用弁償、いわゆる旅費はまた別立てでとってございます。

それから、34ページの出会い支援委託料でございますけれども、こちらは結婚支援の事業でありまして、出会いイベントなどの開催のための事業委託でございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、2点目と3点目についてももう一度質問いたします。

講師は何人ぐらい予定していて、どんな内容で主な講演会の目的はどんなものでしょうか。

それから、3点目です。これは、i-サポいわてにおける個人の助成についてはどうでしょうか。3点目について、出会い支援事業委託料について、i-サポいわてにおける個人への助成についてどうでしょうか。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 2点目の講師謝礼についてですけれども、デザイン会議については4名の講師の先生でございます。3回を開催してございます。それから地域おこし協力隊の講師につきましては、5地区ありますので、1地区に金額ベースで設定をしておりますので、まだここは具体的にどういう研修でどういう講師ということは具体的にはなってございません。それから、もう一つ、先ほど説明をしていませんでしたけれども、蔵改修の分で講師の先生をお2人ということで予定してございます。

それから、出会い支援の委託料につきましては、これはi-サポの事業とはリンクをしておらず、町の出会いイベントの委託料でございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、最後に、2点目について3回目の質問をいたします。

先ほど、交通費等は別だということでしたけれども、それではそれほどの項目から支出されるのでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 報償費の下に旅費というものがございます。その費用弁償というところがそこになりますけれども、その中には、先ほど言った講師謝礼の分だけではない旅費も含まれてございます。そのほかに町勢振興調査会の開催をしたときの費用弁償と総合戦略の分が含まれてございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） あとございませんか。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 3点についてお伺いいたします。

ページは34ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目15節の工事請負費についてお伺いいたします。先ほど歳入のところでも質問がありましたが、住民交流拠点施設防火壁の設置工事、それから同じく住民交流拠点施設の駐車場の整備工事はこのとおりだと思うんですが、このあと予定されている蔵とかそういう工事もあるかと思えます。今後どういうふうを考えて、どれぐらいのお金がかかるのか、あるいは何年ぐらい先までの工事を考えているのかお伺いいたします。

それから、2つ目は35ページ、2款1項8目15節の工事請負費72万円、防犯灯新設工事費であります。当初予算では28年度が172万円、29年度が126万円、30年度は72万円と年々減額になっております。これは各地域からの要望がというか、需要が減って、こういうふうな予算なのかをお伺いいたします。

それから、3つ目は同じく35ページ、2款1項10目1節の地域情報通信事業検討会委員とありますが、これはどういうふうな形での検討会なのかお伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうから、1点目と3点目をお答えいたします。

1点目の住民交流拠点施設の今後の改修計画ということでございますけれども、先ほども申し上げたとおり、今年度、蔵の改修に当たっての調査をいたしました。蔵1、いわゆるレストランの後ろにある蔵1ですけれども、皆さんも外から見てわかるように、上の部分は外壁がひび割れたりしております。震災の影響というような結果になってございます。それでも、まだ上の部分の状態はいいんですけれども、腰壁から下の部分が予想以上に状態が悪かったということがございます。

蔵の2、大きな2戸1といわれている大きな蔵につきましては、地震で躯体自体にひずみが生じていて不安定な状態であるので、安定策をしなければならないんですけれども、それ

についても多額の投資が必要だろうというふうに調査の結果来ております。改修をして利用するのは多額の投資もかかるので難しいのではないかなというふうなご意見がございます。解体や古材を利用して活用するなど、今後検討が必要ではないかというふうに報告が届いているようなところでございます。

それから、一番小さな味噌蔵の蔵については、比較的状态がいいので、改修を施して活用をということになりますけれども、今回の調査報告を受けて、今後町としてどうするかということを検討するのに少し時間を要するかなというふうに考えております。状態の確保と活用策をどのようにしていくかという協議に少し時間を要するということなので、現在、いつごろ何をということをお答えすることができないんですけれども、30年度に今回の報告を受けて、ある程度方針を定めていきたいなと思いますし、母屋と既に使っているギャラリーについては、保存改修ということで、保存ということの大前提にやってきましたけれども、今後の蔵の活用については、現状を保存するというのは厳しいだろうというふうに考えております。ある程度趣を残すような形で、財源のバランスも考えながら方法を検討していきたいなというふうに考えてございます。

それから、地域情報通信事業の検討委員会の報酬というところですが、ご存知のとおり情報通信基盤を整備してから10年が経過をしてございます。このあと、いろいろな工事とか保守とかいろんな事業の予算化をしておりますけれども、今後の10年についてどのように情報通信基盤を効率的に活用していくかということについて、専門家を交えた検討会を今年立ち上げて検討してまいろうというための予算確保でございます。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 防犯灯につきましては、予算が減額なっているというところですが、各地区の防犯協会に取りまとめを依頼しまして、防犯協会の要望を設置場所の基準に照らし合わせて設置をしているところでございます。30年度につきましては新設工事費は減少しておりますが、LED化を積極的に進めたいということで修繕費を増額して予算要求しているところです。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） ここで、2番、佐々木初雄君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（林崎幸正君） 再開します。

林政課長より、先ほどの答弁を訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど歳入のところで、村上薫委員のオフセット・クレジットのご質問の際、フォレストックを継続するために400万円から500万円費用がかかるというお答えをさせていただきましたけれども、費用は1期5年間で約830万円かかるということで、フォレストックは継続しないでJ－V E Rに絞って販売促進を図っていくこととしたものでありますので、訂正をさせていただきます。

○委員長（林崎幸正君） 休憩前に保留いたしました2番、佐々木初雄君の再質問を許します。

佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 1点目の駐車場の整備の件であります。まちや世田米駅、大変繁昌しているというか、駐車場が満杯で狭いというときもあります。近くに旧J Aの世田米支店跡地を駐車場の補完として利用するなり、あるいは建物そのものを中央公民館として利用するべく取得すべきではないかと考えておりますが、お伺いをいたします。

それから、2点目の工事請負費、防犯灯の関係ですが、まだ29年度、年度途中ですが、年間の希望の申し込み者数というのはどれぐらい箇所数あるんでしょうか。それから、実際設置になっている箇所というのがどれぐらいあるんでしょうか。

それから、3点目の情報通信の関係では、前回の施設整備を踏まえて、よりよい施設になるよう検討委員会で検討されることを期待して2回目の質問を終わります。

○委員長（林崎幸正君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、1点目の旧J A世田米支店の取得等についてお答えしたいと思います。

旧J A世田米支店につきましては、農協さんのほうからもお話が、町のほうに取得の打診がありまして、取得の方向に向けてお話は詰めておりますが、具体的な利用等については今細部を詰めていますので、現在は取得に向けてお話をしているということになります。

以上でございます。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 29年度につきましては現在対応中ですが、28年度の新設、防犯灯の要望につきましては、各防犯協会ごとに多いところ、少ないところございますけれども、新設の要望の小計で39カ所となっております。28年度の実績ですが、37カ所新設となっているところです。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 1点目の駐車場の関係ですが、ぜひ取得してもらえればなと思うところであります。

それから、2点目の防犯灯については、まだ暗くて不便なところもあるかと思っておりますので、引き続き防犯灯の設置に努めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（林崎幸正君） そのほかありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、28ページの2款の総務費の分ですが、一般管理費に行政連絡員の報酬というふうにあります。396万円ということですが、これが妥当かどうかも含めて、やはり今からの町のあり方というふうな観点で、行政連絡員の役割等も含めて確認しておきたいというふうに思います。現在の396万円、全体でこれで収まるまで、前はもっと高かったような気がしたんですが、今のような形で収まってきたということですが、職務等については、当面、行政連絡員の職務はこれですよということをきちんと押さえておきたいというふうに思います。理由は、行政連絡員を推薦するのはほとんどが自治公民館のほうなので、その関係もありますので、その分について確認しておきたいと思います。

2つ目は、29ページですが、同じ一般管理費の9節の旅費です。研修旅費660万円ということですが、大いに必要だなというふうに思いながら聞いていますが、当面、昨年よりも大きく増えているわけですので、どういうふうなビジョンがあるのかなということをお伺いします。

それから34ページ、3点目になりますが、6目の企画費の13の委託料の分でございます。住生活基本計画策定業務委託料とあります。国の勧めで32年度までにつくるわけですが、町独特のものがあると、事情がいっぱいあると思うんですが、どなたに頼もうとしているのかお伺いします。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目と2点目についてお答えをいたします。

まず、1点目、行政連絡員の報酬でございますが、現在、33名の連絡員に委嘱してございます。報酬は月額1万円ということで、年額にしますと12万円をお願いをしている状況でございます。現在、町からの配布文書につきましては、月2回に集約して配布等を行っていただいておりますし、選挙時は随時配布の場合もございますが、町からの文書等の配布をお願いしているという状況でございます。

それから、2つ目の研修旅費の増額についてでございますが、東日本大震災前は岩手県への職員を派遣しておりまして、職員研修の一環として県へ職員を派遣していたわけですが、震災以後は中断をしておりました。震災関連といいますか、さまざまな一部事務組合への派遣、広域連合への派遣も新年度以降、少なくなってくるというようなこともありまして、岩手県への派遣を再開したいということで、その分の旅費、研修旅費が増えたものが主な要因でございます。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、住生活基本計画についてですけれども、今、デザイン会議で講師を務めていただいている大月先生が所属する東京大学のほうにお願いしようというふうに考えてございます。データによるものや地域に入っただのヒアリングをしていただいて、住田町独自の課題抽出の作業に当たっていただく予定でございます。

○委員長（林崎幸正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 行政連絡員報酬は、役場から地域との関係をどうとるかという一つの枝の部分だと思うんですが、枝というか手の部分だと思うんですが、これ、実際地域が動く場合は、役場関係は行政連絡員というような形で、民生委員もありますけれども、すごく地域における役割が大きいんですよ。ですから、もうちょっと優遇してもいいのかなというふうに私は思いますので、来年からやれという意味ではないんですが、ぜひとも今からの、最終的には小さな拠点とのドッキングがどうなのかということもありますけれども、今からのことを考えればこころ辺は、班長手当はここにはありませんけれども、いずれその分も含めて、やはり総合的に検討して行って、今から人が少なくなるよと、だったらこういうふうな形でやっていきましょうねというあたりを示すことが必要ではないかなというふうに思いますので、その辺の考え方を聞きたいと思います。いずれ、現段階では小さな拠点等々には

一切関係ない、自治公民館とも関係ないというふうな形の解釈でいいのかどうかも含めてお願いしたいと思います。

それから、研修旅費についてはわかりました。職員研修ですから、いろんな研修があると思いますが、ひとつ、ぜひとも心してほしいのは、今、小中高で地域創造部分の動きがあつて、今からの町民たるものはこのような形の意識が必要だという部分がありますので、研修にはそういうことが入っていないと思うので、ぜひともそういう部分をそろそろ入れていいのかなと。地域のリーダーでございますから、その地域のリーダーがいかにかそれを頭に入れながら仕事をするかというあたりが大きいと思いますので、その部分を入れる気があるのかなにかについて確認したいと思います。

それから、住生活基本計画については、かつて空き家等々の話をしたときに、全てこれで対応しますよとやっていますので、ぜひとも、うちのほうの課題となっている空き家問題、それからコミュニティの関係から高齢者の関係から、全部これに入るはずでございますので、その部分とリンクさせながら、ぜひとも進めてほしいなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 瀧本委員から、たびたび行政連絡員なり班長手当の関係のご質問等をいただいております。町と行政連絡員とのかかわりから言えば、文書配布等をお願いしているという役割に尽きるわけではありますが、地域によりましては自治公民館の関係の文書配布も依頼されたりとか、そういった経緯もあるようですので、町の分は町の分として報酬は月額1万円というのは当面は見直す考えはございませんが、地域の中で、話し合いの中で地域で考えていかれるというのは一向に役場としてもいいことだと思いますので、それぞれの地域に合った形で連絡員なり班長なりの分担をしていただければというふうに考えてございます。

それから、2点目の職員の研修、職員の人材育成の関係でございますが、職員に対する人事評価なり目標管理の中で地域貢献という項目もございまして、地域に積極的にかかわるような形での指導等も行っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 住生活基本計画についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおりだというふうに思います。町の総合的な住宅政策のための計画ということになりますので、庁内の横断的な体制も必要ですし、住民のニーズに合わせた今後の住宅政策というふうに考えていただいて結構ですし、そのようにしてまいりたいというふう

に考えております。

○委員長（林崎幸正君） そのほかありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、3点お願いします。

まず、33ページで2款総務費、6目の企画費であります。予算額を見ると前年対比1,080万円ほどの伸びで計上になっているわけではありますが、人口ビジョン、総合戦略、総合計画の30年度が本格的な実践の年になりますので、それを踏まえたものであると思うんですが、その辺の状況をお聞かせください。

それから、2つ目は10目の地域情報通信推進費の関係で、やはり前年度対比で4,315万5,000円ほど増額の予算計上になっております。それで、15節の工事請負費のところ、通年ですと電気設備工事費、支障移転工事費で1,500万円から1,600万円ほどで推移していたのが大幅に4,200万円の予算措置されているというのは、先ほど歳入のところの説明のあったのに関連があるのか、この機器更改工事費、この内容についてお聞かせいただければと思います。

それから、3点目は38ページの1目の戸籍住民基本台帳費の中で、やはりこの項目でも前年比854万7,000円増額で予算計上になっております。39ページの委託料、使用料、賃借料のところ大きな予算の伸びが見られますが、住民情報システム等の関連のところを見ているんだろうと思うんですが、その内容をお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まず、1点目の企画費の前年度比の増額が、総合戦略1年目ということでのどのようなことが盛り込まれているのかということになるかと思いますが、一つは先ほど来言っております住宅政策の部分、空き家対策の部分というのがそのあたりにはなるかと思いますが、実際には情報関係の予算も大きく増えているというような状況になってございます。

2点目の機器更新工事ですけれども、情報通信基盤施設整備から10年が経過しております。それに伴いまして、テレビの放送関係の機器の耐用年数が10年であるものや、メーカー保証が平成30年度までというようなものがあることから、6期に分けて機器更新を30年度からスタートする見込みです。平成30年度から35年までで約7,000万円をかけて順次機器を更新していくということにさせていただきます。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 戸籍住民基本台帳費が前年度と比較して850万円ほど増加している要因というところですけども、住民情報システムのクラウド化ということで計上しておりますし、あともう1点は、戸籍システムが5年更新というところで期限が切れますので、その計上によるものだと捉えています。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 総合戦略の関連であります、そうしますと、それぞれ計画に基づいて事業を組み立てているというところをご苦労さんだと思います。

そこで、国の財政措置のところ、まち・ひと・しごと創生事業が華々しく打ち出されているわけですけども、今後、さまざまな事業を具現化してくるところで、国からの財政支援というところが十分見込まれて推移していけるということなのか、その辺の点、お伺いします。

次に地域情報通信推進費、大きな予算を見ているところは、そうすると、もとの機器の更新ということなわけですね。そうしますと、地域での会合なんかのときに個別の子機の音が聞こえたり低かったりという申し出が結構あるんですよね。やっぱり子機についても年数が経っているので、点検なり、そういったことで、もともさることながら、末端の子機の部分も点検しながら対応、特に私なんかの家では掃除が行き届かなくて、それが接続が不良になったりという部分があるので、何かの機会ですらそういったことも徹底していくべきと思うんですが、その点の捉え方をお伺いします。

3つ目の住民情報システムのところ、クラウド化等という部分で、いずれこの部分は個人情報ということに関連してくるので住民も敏感であるだろうと思いますので、保守管理等で、特に次の項目の使用料及び賃借料のところとも関係してくるだろうと思うんですが、そういう個人情報管理の部分で注意が必要だろうと思われるので、その点の対応策を考えている部分がありましたらお願いします。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 1点目は、ひと・まち・しごと創生の国の支援ということでですけども、ひと・まち・しごと創生で総合戦略の計画を立てて交付金事業でやってきたわけですけども、交付金が終わったあとの助成ということになりますけども、国のほうとしてもさまざまな支援策を立ち上げてはいるんですが、その事業に該当するために計画を策定したり、いろいろさまざまな準備をしなければ対象にならないというような状況がありま

す。交付金のときもそうだったんですが、その作成作業が国のスケジュールの関係上、非常にタイトな状況があります。そこで、住田町は過疎債がありますので、総合戦略の部分についての個別の事業については過疎ソフトなどを充当しながら推進しているという状況にございます。

それから2点目は、地域情報通信基盤の個別受信器につきましては、今現在、各家庭に、こちらで管理している番号と現場の番号が違ってないかの調査をしております。その段階でトラブルがないかということも確認をさせていただいておりますので、今年度中にトラブルがある部分については対応していきたいというふうに考えておりますし、今後も引き続き個別受信器については、聞こえないときは随時対応していくという状況にあります。

それから、3点目の個人情報の関係ですけれども、34ページの情報セキュリティポリシー策定業務委託料というものがあるんですけれども、マイナンバー制度導入に伴って策定義務が発生している業務を平成30年度に委託をしようとするものでございます。内容につきましては、セキュリティポリシーと個人情報、それから安全管理措置、特定個人情報の取り扱い状況の点検、個人情報の取り扱い業務の台帳整理などのセキュリティポリシーの策定を30年度にいたします。今までもマイナンバー制度が入る前の情報セキュリティポリシーというものとか、あとは安全管理措置というのを策定してあったんですが、さらにいろいろな関連条例、関連のものにリンクさせて、連動した形で、情報のセキュリティ策を図るための体制を構築していくポリシーを策定していこうというものでございます。そこで、個人情報保護などの対策もきちんとしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（林崎幸正君） そのほか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点お願いいたします。

今、6番委員からもありましたが、個人情報に関しての件でお尋ねいたします。

28ページの2款総務費、1項の1目、報酬のところ個人情報保護審査会、審議会というものが載っております。今までもいろいろ個人情報についてのお話があったわけですが、この審査会と審議会、それぞれ役割は違うと思うんですが、簡単にどういうふうな違いがあるのか、まず教えていただければというふうに思います。

それから2点目です。30ページの、これは12節役務費の裁判所の予納金50万円、それから一番下のほうに弁護士委託料というのがあるわけですが、これは調停の申し立てにかかわってのものなのかお伺いしておきます。

それから34ページ、これも4番委員からも質問がありました。住生活基本計画策定に当たってお聞きいたします。策定は東京大学の月先生のところということで私もほっとしたんですが、これは単純にコンサルタントに頼むのではないだろうか、そこを心配したわけですが、まず町長にお尋ねいたします。この住生活基本計画というのは10年間にわたっての長期にわたる計画です。といいますと、住田町のこれからの近未来ですね、それをどういうふうに見込んで立てるかということだと思っておりますが、この10年後の姿というのは、町長はどのような形で捉えているのか、計画づくりに臨むのかお聞きいたします。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目と2点目のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございますが、28ページの報酬のところの個人情報保護審査会についてでございます。この審査会につきましては、情報開示等の制度があるわけですが、その情報開示決定に不服申し立てがあったときに審査を行う審査会というふうになってございます。

それから次の審議会のほうでございますが、これは制度の基本的事項の改正、改善等に関する審議を行うものというふうになってございます。

それから、2点目の30ページの12節の裁判所予納金でございますが、これは前年度までは税のほうの徴税費のほうに計上してありましたものでありまして、新たなものではありませんが、これは税の滞納に係る競売の申し立ての際に裁判所に納付するものでございます。

それから13節の弁護士委託料でございますが、これは3つほど中身がございまして、年間の顧問委託料が1点、それから訴訟関係等の委託、それから競売等の関係の委託というふうに大きく3点の経費で250万円ほど予算を見込んでございます。

○委員長（林崎幸正君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上委員の10年後の近未来、住生活含めてというご質問でございますけれども、人口ビジョン等々の部分でも示しておりますとおり、2040年には放っておけば住田町の人口が約3,000になるというような状況でございます。ビジョンとしては、それを4,000というところにどうとどめるかというところでございますけれども、ただ、人数4,000人ということではなくて、人口、年齢別の構成含めて、できるだけ若者世代の部分の比率が上がるような形の中で、これから住田町、交流人口も含め、それを関係人口につなげながら、また、Iターン、Uターン、いろんな施策の中でその人口比率も見据えた中で取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番(村上 薫君) 個人情報審査会、審議会につきましてはわかりました。審査会は会議に対しての不服とか、審議会のほうは改善事項とか、そういうことを審議するということですが、それで岩手県などの審議会とか委員を見てみますと、弁護士さんであるとか、大学の法務関係の教授とか、これ専門的な事項ですので、そういう方がなっているのですが、町の場合はどういうふうに、人選みたいなのがどういう役職といいますか、肩書きを持った方々になっているのか、それで審査会と審議会というのは別立ての人の構成になっているのかお尋ねします。

先ほどの2点目の裁判所の予納金、あるいは弁護士の委託料ということで、弁護士の委託料というのは顧問の委託料であるとか訴訟関係、あるいは競売の委託料ということですが、そうしますと、調停の申し立てについてもこの中に入っているというふうに解釈をするわけですが、今回の調停の申し立てというのは11億近い金額なわけですね。その回収、債権回収に当たっての調停の申し込みですが、裁判費用、あるいは手数料、弁護士料というのは大体どのぐらいかかると予定しているのかお聞きします。

それから、3点目の住生活基本計画ですが、3,000人から4,000人になるようにということで、若い世代の比率が上がるようにという町長の答弁です。それで、今回、委託をされるのは東京大学のほうということで一つ安心したというのは、この間、下有住の語る会の中で大月先生の大学院生の皆さんがいろんな提案をされました。私の坂本地区のことを上げれば、今100世帯ぐらいあるんですが、私も今66ですけども、10年後となりますと、75歳以上の方々の世帯が4分の3です。要するに、4分の1が多少若いような方々、多分これは恐らく町内各地区の実情だろうと思います。これを考えたときに、本当にこの住生活基本計画の大事さが見えてくるのではないかなと。

私は思うんですが、ある程度、この間、大学院生たちの提案にもあったわけですが、下有住のあそこの仮設団地、あるいは旧小学校の校舎等を利用してまとめていくというふうな、地域をまとめていかないともう維持できなくなるということが出てくるのではないかなというふうに考えます。町長はその辺もどのような形で見ているのかお尋ねいたします。

○委員長(林崎幸正君) 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長(佐藤英司君) 私からは、1点目と2点目についてお答えをいたしますが、個人情報保護審査会及び個人情報保護審議会の委員の関係のご質問でございますが、委員おっしゃるとおり、専門的な知識を有するとか、そういった方々をお願いすることになるかと思いますが、これまで審査会なり審議会を開催した経緯はございませんので、その必要の都度

委員を選定してお願いするというようなことになろうかと思えます。

それから、2点目の弁護士委託料の関係でございますが、木工団地の関係で言えば、ご質問のとおり、10億円を超えるような金額の関係の調停の申し立てということでございます。一般的には経済的利益に対する裁判費用であるとか、あるいは弁護士の着手金、あるいは申し立てが終わった際の成功報酬とかというような金額については、今申し上げました経済的利益に対して何%とかというような基準があるようでございますが、今回お願いしております弁護士さんにつきましては、年間の顧問契約をしてございますので、一定の割合という積算ではなくて、かなり減額した形での着手金にさせていただいておりますし、それから成功報酬等についてもそれなりに高くない金額での設定ということにさせていただいている経緯がございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 最後の質問の部分でございますが、村上委員おっしゃるとおり、経済的な部分、効率化的な部分を考えますと、当然全国でもやられている地区もありますけれども、やはりコンパクトシティといわれるような形の集約化というのは行政の手法の一つでもありますし、考え方の一つでもあろうと考えております。

ただ、それが現時点で当町にとってどうなのかという部分は、個々、やはりふるさと、自分が生まれ育ったところが、住み慣れたところを住む場所として望んでいるというようなことも当然ある中で、町だけを一つとってみても、住田町もとりあえず自立という判断をして現在があるということを考えれば、そういう総論的な部分の考え方もあるという部分、それらを今すぐどうのこうのではなくて、意見なりご指導なり聞きながら判断していきたいというふうに考えております。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後です。

企画財政課長にお尋ねします。

10年にわたる計画なので、これは短期のものと中期、長期と、そういうふうな形の分類とございますか、していくんだろうと思いますが、現在のところでは短期的にはどういうふうな戦略で、長期的にはこういうふうに持っていきたいんだというふうな考えがあるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 住生活基本計画の策定については、2カ年をかけて策定作業を進めるということで、先ほど来話しているとおりの、東京大学、大月先生の研究室の方々に本町の今後の課題、人口減少の状況等も踏まえて課題抽出をしていただくという作業をしていこうというところでもあります。いずれ、大月研究室につきましては、この住生活基本計画の策定の経験があるということと、現在も大分県の大牟田市で策定作業をしているという研究員がいらっしゃいますので、その方々のノウハウを持って、スムーズにうちの計画作業に入っていただくというような流れで計画のほうは進んでございます。

短期的なところということと言いますと、本町人口増というのが大きな課題でございますので、定住促進住宅、空き家を活用した新たな人口増策を進めながら、進める中でどの程度人口増の可能性があるのか、社会減がどのぐらいあるのか、そのあたりの今後の推移をしっかりと専門家の方々に見極めていただきながら、状況を踏まえながら戦略を立ち上げていきたいと思っておりますし、長期の視点もしっかりと持った中で進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（林崎幸正君） 3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 33ページ、2款1項6目企画費の中の1節で地域おこし協力隊の報酬がありますけれども、今現在1名欠けているわけですが、今後どういうふうな形で募集する考えかお伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 地域おこし協力隊については、今、大股地区の方が1名いない状態になってございます。現在、大股地区でどのような地域おこし協力隊がいいのかということの詳細を詰めている段階ですので、いつどのように募集するかという話はまだできないんですけれども、いずれ地域の方々が自分たちの活動するときにはどういう人材がほしいかというところの話し合いを大切にしながら、タイミングを見て募集を図ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 隣町でしたら林業に従事してということで夫婦で来ている部分もありますので、同じ募集するにしても、やっぱりこの地域ではこういうことをしてもらいたいというような感じの的を絞ったような募集方法がいいと思うんですけれども、その辺はどういうふうに考えているか。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 現在、地域おこし協力隊も、うちの町でも2種類ございまして、コミュニティに入っている方々については、そこの地域の方々の要望する人材ということで、今回の地域おこし協力隊、29年度に採用された協力隊についても各地区の要望に応じたミッションで募集をした経過がございますが、実態として動いてみると、そのミッションをより細かく絞ったほうが地域に入りやすいのかなというところは感じておりますので、大股地区の方々とは、その辺を本当にポイントを絞った形で、どういう人材を求めるのかという話し合いを今進めているところでございます。あとは食いくプロジェクト、木いくプロジェクトについては、ミッションをきちっとした形で2人の方を採用しているというのが現状でございます。

○委員長（林崎幸正君） そのほかございませんか。

5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 私のほうから、1点だけ質問させていただきます。

35ページの6目企画費の19節の負担金、補助及び交付金の中で、移住促進イベント出展負担金ということで10万円ほどですけれども、去年は東北6件という、合同移住セミナーというようなことで4万円ほどの予算が計上されていたわけですが、あくまでもこれも合同でやるというような事業内容なのでしょうか、お伺いたします。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） こちらについては、全国で行われる、主に首都圏で行われる、ふるさと回帰センターなどでやっている移住促進のイベントに参加するための負担金ということで計上させていただいております。平成29年度には計上していたんですけれども、イベントに参加する際には、やはりこちら側のPRする材料を持っていかなければならないという状況がありましたけれども、ちょっと今年度についてはそのあたりの情報といえますか、PR材料が少なかったものでしたので実施をしておりませんけれども、30年度は全国のごういうイベントに参加するというので計上させていただいているところです。

○委員長（林崎幸正君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） なかなか移住促進については、町独自でやれるということになると結構お金がかかるとお思いますけれども、そういった形で移住促進のために独自でやるというような計画などはございませんか。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 独自でイベントをするというのは、すごく注目力があつてい

いかなというふうには思います。全く可能性がゼロということではないですが、そこに至るまでにうちの町としての移住促進の体制といいますか、体系というものを明確にして発信していかなければならないという部分もあると思いますので、そのあたりがきちっとフローチャートなりに明確にできるようになった場合にはイベント開催というのもあり得るのかなと思いますし、今現在、ふるさと住田会員の皆さんや大好き大使の皆さんもいらっしゃいますので、そういうネットワークの中で移住促進に可能性のあるイベント等の参加、あるいは独自開催というのも模索していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（林崎幸正君） そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○委員長（林崎幸正君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、41ページ、歳出、3款民生費から53ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目は45ページ、歳出、3款1項5目13節委託料2,118万4,000円の説明、コミュニティバス運行委託料などについて伺います。歳入のところでコミュニティバス運行費負担金220万円というのがありました。また、概要と主な事業の中にはコミュニティバス整備622万2,000円というのもあります。そこで伺いたいのですが、このコミュニティバスの経営と伺いますか、運営はどういう状況なのでしょう。

2点目は47ページ、歳出、3款2項1目8節報償費の説明、出産祝い金110万円について伺います。昨年の270万円から大幅な減額になっていますが、どういう理由なのでしょう。

3点目は51ページ、歳出、4款1項2目13節委託料1,439万1,000円の説明、検診健康診査委託料について伺います。この検診健康診査はどのような対象に向けられた、どのような内容なのでしょう。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 住田町のコミュニティバスの運営につきましては、現在、1号車、2号車、3号車ということで川口上有住線が2台、八日町遠野線1台ということで業者に委託して運営しているところでございます。先ほど質問にございました、歳入の雑入

にとっておりますコミュニティバス運行費負担金につきましては、八日町遠野線で遠野市が運営する定額料金バスについて遠野市から住田町へ支払われるものでございますし、いずれ、コミュニティバスの運営につきましては利用者が減少している中、住民の皆様の利便性を確保しながら、時刻表の改正などアンケート調査などをしながら運営しているところでございます。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 2点目の出産祝い金についてお答えいたします。

昨年度に比べて減額の予算措置ということではありますが、30年度の見込みということ、わかる分で減額している分、それからこれまでの実績分ということも勘案しながらということになります、これは第3子を生んだご家庭に30万円、それから第4子以降には50万円の祝い金ということで出すものですが、そういった見込み等を勘案しまして、29年度より減額となったものでございます。

それから、検診健康診査委託料であります、これは総合健診ですとか女性検診ですとか、そういった町民の方々、国保に加入されている町民の方々の健康診査、検診の委託料であります。予防医学協会、それから対がん協会に委託している検査の委託料でございます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） コミュニティバスについて、利用者が減少しているというお話がありましたが、もう一度、経営といいますか、その辺についてもう少し詳しく教えていただければと思います。

それから2点目についてですが、この報奨金、出産祝い金についてですが、報償費として出産祝い金を出すことはもちろん大変重要なことだと思います。そしてまた、出会いとかカップリングとか結婚とかに対しても、少し前倒しかもしれないけれども、報償費みたいなものを出すようなアイデアを考えられたらいいのではないかと考えますが、どうでしょうか。

それから3点目です。これは今伺った中で町民に対しての検診のようなものだと思いますけれども、通院していて普段から同様の検査をしていて、また、未来かなえネットにも入っているような場合、検査の重複を避けるにはどうしたらいいのでしょうか。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） コミュニティバスにつきましては、業者に対しまして運行

経費から運賃収入を差し引いたものを委託料として支払いをお願いしているものでございます。運行経費につきましては、コミュニティバス運行に係る人件費ですとか燃料費、それから修繕などがあれば修繕費など、それら経費から運賃収入を差し引いて委託料として支払っているというところでございます。平成29年度につきましては、その運賃収入が減少したというところでそういう状況になっています。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、結婚祝い金というものを前倒しで支払ってはどうかというようなご提言だったと思います。そちらのほうについてはご意見として賜りたいというふうに思います。現在、それに保証金ではないですけれども、i-サポのほうでやっている子育て世代、あと結婚している方の「いわて結婚応援の店」というのがあります。そちらのほうの登録店のお店を利用すると、新婚さんとか恋愛中の方が何%割引きみたいなのが制度としてはありますけれども、新婚さんなどは利用率があるようですけれども、恋愛中の方々の利用は少ないというような状況にはなっているようでございます。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 検診についての重複等についてであります。一応病院にかかっている方についても、できれば特定健診を対象であれば受けていただきたいと思います。その年齢条件等合うのであれば受けていただきたいと思います。実は、やはり病気で通院ということになりますと、その病気に対応した検査しか行っていないはずでありますので、特定健診のように血液検査からいろいろ総合的な検査を実施しておりますので、病院ではやっていない検査もあるはずでございますので、受けていただきたいと思います。あとはどうしてもご心配な方は、こういう病気で通院していて、こういう検査をしているのだがということで保健師のほうに相談いただければというふうに思います。

それから、胃がん検診ですとか肺がん検診ですとかは、そういった該当する病気で通院されている方については健診を受ける必要がないものもありますので、同様に保健師にまず相談していただいて、それから受検するなり、あるいは病院のほうで検査するなりということに対応していただければというふうに思います。

それから、未来かなえ機構については、検査等は直接関係はございません。未来かなえのほうは、通院の病歴ですとか、そういったものをその受診機関が加入していれば病院間で情報が共有できる、それから加入している薬局は、そのお客さんに対する病歴等も確認できる

ということでもありますので、情報を共有するためのネットでございますので、特段検査に関して重複であるとか、そういったことでは心配ないものであります。

○委員長（林崎幸正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 最後に、コミュニティバスに関連してもう1つだけお尋ねいたします。町内にはコミュニティバスが通らず、知り合いの車と一緒に乗せてもらったり、乗り合いのタクシーを頼んだりという、いわゆる乗り合いカーの需要が高まっている地区もあるのだと認識していますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 町内には、沢々ですとか交通空白地域、交通困難地域というところが点在しているということは認識しております。それを全てコミュニティバスで網羅することは非常に困難であるということも認識しておりますので、今後は横断的なチームを結成しまして、そちらの中でどのような交通機関が、公共交通が本町にふさわしいのか検討を重ねてまいりたいと考えています。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 先ほどの未来かなえのことにつきまして補足であります。未来かなえ機構の未来かなえネットに加入されている病院ですと、検査した結果がその情報として未来かなえネットに記録されますので、そういったことがその方にとって、複数の病院にかかった場合にも一つの検査の情報が共有できるということで、今まで2カ所でやらなければいけない検査も1カ所で済むという具合に、そういったことで加入者にとってはメリットがあるものと考えております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時08分

○委員長（林崎幸正君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

ありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、質問させていただきます。

45ページ、5目の交通対策費についてでございます。さっきから話がありました公共交通と、それから交通安全という部分の予算というふうに捉えております。どこがではなくて、演述等の中には、交通事故防止にかかってはいろんな団体と連絡をとりながら的確に対応していきますよということがありますので、そういう中で常々考えるのは、交通指導員が一生懸命やっているんですが、まず交通指導員の処遇等から少し改善するなり何なりをしていくべしと、それからもう一つについては、朝早くからいろんな活動をしている団体がいっぱいありますので、そういう人たちとのつながりをつけながら、啓蒙活動というのかな、交通安全にかかわる部分のやるためにはその辺も報酬も少ないと思うので、活動が活発になるようにということでそのバックアップがほしいなというふうに思います。なぜかといいますと、各地域から人数割り当て等々を出してやるんですよ。全体の動きもありますので、その部分についてまずお伺いします。それが1つ目。

それから2つ目は52ページになりますが、4目の環境衛生費の中の19の負担金、補助金の部分ですが、補助金の欄の下の方に浄化槽設置整備事業費補助金というのがあります。846万円ということになりますが、毎年15基ぐらいずつ増やしていきたいということの計画で全体が動いているわけですが、31年までに一応25%という一つの目標をきちんと出しているわけでございますから、今の状況を教えてほしいというふうに思います。

それから、3つ目については主な事業でお伺いします。9ページになります。9ページの衛生費の真ん中辺に健康増進事業、それから予防費ということで細かい項目がいっぱいありますけれども、これについてお伺いします。一般質問等々でも医療費が高いとか、いろんな話がありました。あとは薬を飲む前に治したらいいのではないかという話がありますが、まさにそのとおりで、同じ金を出すのであれば医療費として出すのではなくて、健やかな暮らしができるようなほうに錢をかけたらいいだろうというふうに思います。そこでお伺いしますが、課題はそのとおりあると、そういう中で、今年度というより30年度、ここをこういうふうにしたいと、大きくね、やりたいというのがどこの部分なのかなというふうに感じましたので、その部分をお願いしたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうからは、交通安全についてお答えしたいと思います。指導員の処遇というところでありまして、現在、交通指導員の方、定員が12名

でありますけれども、9名で活動していただいております。仕事を持ちながら、中には会社に勤めながら活動していただいている部分がございます、敬意を表するものでございます。ただ、なかなか時間に自由が利かないといえますか、やっぱり勤めていたり仕事をしたりしながらの活動でありますので、話し合いを持ちながら、例えば街頭指導の時間など、工夫しながら活動をお願いしているところでございます。

各団体との連携というところでございますけれども、分会ですとか母の会、ドライバー部会など、さまざまな団体があって、さまざまな団体との連携で交通安全運動をすることによって交通事故防止に今後も努めたいと考えています。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 私からは、健康増進事業、それから予防費で、今年ここをこういうふうにしていこうというものがあればということですが、ここはご覧のとおり、総合健診を中心として、それにかかわって生活習慣病予防ということで、その生活を改善していくための集団健康教育ですとか、それから検診後の訪問指導ですとか、そういったことありますし、それから予防費については主に予防注射の関連の予算ということになりますが、やはり引き続き町民の皆様、国保に加入されている町民の皆様には、検診機会を活用してご自分の健康診査を受けていただいて体を確認していただきたい、その上で生活習慣を改善をしていただければというふうに考えておりますので、継続して受診率向上に努めてまいりたいと思いますし、検診後の指導についてもぜひ指導を受けていただくということやっていきたいと思っております。

この欄とは別であります、その上のほうには健康ポイント事業ということで、まだ制度設計、詳細な制度設計もしながらということで、どうにか受診率向上につなげられるようなものとしていきたいと思っております。

それから、新たに検診のほうには、予防費の下のほうには歯周病予防歯科健診というのを新たに今年度からやっっていこうというところあります。子供のう歯に罹患している率が気仙管内の3市町で、県内のワースト3を独占している状況でありますので、そういったことを大人の世代についても検診の機会を設けまして受診していただいて、歯のほうから、口のほうからも生活習慣というのを見直す一つのきっかけにしていきたいなというふうに考えているところであります。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは、浄化槽の件についてお答えをいたします。

平成28年度末の合併浄化槽普及率で21.49%という数字となっております。毎年、15基前後の設置というところで、1%ぐらいずつのプラスの積み上げという形になっております。平成31年度時点で普及率25%というところの目標を委員ご指摘のとおり立てておりますけれども、そのペースには若干厳しいかなというような現在の状況であります。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 交通対策費についてでございます。そのとおり、連絡取り合いながらやっていますし、交通指導員等々ですね、ボランティアというふうな形に等しい形で一生懸命やってもらっています。普段からずっと感謝しながらです。そういう意味では、やはり12名であれば、極力あと2名足せるぐらいの条件等の提示等を、もっと多くても1人頭の勤務時間等も下げて、機会等下げるといろいろな工夫もあると思いますので、ぜひともこの部分については手を抜く場所ではないので、ぜひともお願いしたいなというふうに思います。

なお、公共交通にかかわっては、先ほど来いろいろところで話がありますがけれども、いずれ、今年、来年はともかくとして利用者は少ないと思うんです。ただ、やがては、私も含めてですが、免許証の返納等もあって、となればまた別な世界が来ますので、あとは一人住まい、あとは高齢者世帯、いろんな条件が重なってきますから、やはり今からそのときはどうするかということは何らかの形できちんと押さえておくべきではないのかなというふうに思います。その辺の考え方を伺います。

それから、衛生費にかかわってはそのとおりです。町がやろうとしていることについては十二分にわかっています。ですから、そういう意味では今回の健康ポイント、ポイントが効果があるなしではなくて、こういうふうな形の新たな動きというのはいつも必要だというふうに思います。ただ、歯周病にかかわっては、ものすごく人数が多いというだけけれども、14万ぐらいでできるのかなという気持ちがありますが、やはりそういう部分も含めて課題はいっぱいありますので、見えるような動きがないと全体が雰囲気上がりませんので、その分についてのやり方はしていってほしいなというふうに思います。

浄化槽の件は、いろんな場所で再三いろんな人の話を聞くんですが、お便所は過去は半分はちょっと汚いところと、暗いところというイメージがあったんです。今はまったく別ですね、暮らしの一番の基本です。それで、旅館等にいけば、温泉宿なんか特にもウォシュレットがついた水洗トイレでないと人が来ないというような世の中になっていきますので、そうい

うふうな部分で、いくらか補助の率を上げてもいいから、もっともっと増やす工夫をしたらいいのかなというふうに私は普段から思っているんです。ただ、金がないのはわかっていますので、その辺も含めて何か工夫がないのかなというふうに考えます。

健康づくりは結構でございますが、2つについてお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 交通指導員につきましては、定員12人以内のところ9名で頑張らせていただいているところでもあります。分会を通じながらとかいろいろ声がけはしているところですが、なかなか確保に至っていないところでございます。今後も交通指導員の確保には努めていきたいと考えています。

それから公共交通につきましてですけれども、平成29年度行ったアンケート調査では85%近くの方が自分の車で移動するという結果になりましたけれども、今は車を運転するけれども、将来的に不安があるという意見も半数ぐらいありましたので、今後の本町の公共交通のあり方につきましては、横断的なチームによって検討してまいりたいと考えています。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 浄化槽補助金の部分の嵩上げについてであります。現状でも本町の補助金水準については県内でも上位のほうというふうに認識しております。また、補助でやるというときにはリフォーム、あるいは新築という形でトイレの改修というのが入ってくるというふうに認識しております。浄化槽の部分でも高率であるというふうな認識をしておりますし、あとリフォームについても独自の部分での措置をしているというふうに捉えておりますので、さらにとり部分については現在のところ、考えていないというところであります。

○委員長（林崎幸正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 浄化槽の関係は、視察に行った人の話で私が行ってきたわけではないんですけれども、八幡平のあたりに行くともた別だというふうな話をされていますので、金がないのにはいっばいやれというわけではないんですが、いずれこの問題は暮らしの質の向上と、それから気仙川排水です。ですから、この部分については手抜かりのないような形で進めさせていただきたいというふうに思います。

終わります。

○委員長（林崎幸正君） そのほかございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 43ページであります。3款民生費、1目社会福祉総務費の中の住田町社会福祉協議会運営費補助金について伺います。私は前回まで総務教民の委員長を務めたということで、福祉協議会の評議員になりまして経営の状況に参加する機会が得られました。福祉協議会の補助金を見るとここ数年横ばいで推移しておりましたが、30年度予算を見ると、29年度の当初予算と比較すると100万円ぐらい増額になっているのですが、福祉協議会の補助金を決めるに当たってはどのような協議をしながら進めているのかお伺いします。

次に、同じ43ページの扶助費のところ、日常生活用具給付費と補装具給付費が予算計上されておりまして、この福祉用具は利用者の自立した生活の支援、介護者の負担軽減に大きな役割を果たしており、喜ばれております。しかし、今度の国の法改正によって福祉用具の貸与価格に上限が設定されるということを知っているんですが、その影響がどのようなものであるかお伺いいたします。

次に48ページになります。同じく民生費の中の4目の保育所費であります。7節の賃金で保育所の保育士や職員、臨時職員が多くということで、預かる子供の数字が移動するというようなことでこういう対応しているということですが、いずれ住田町での子育て安心プランの充実に向かって進んでいるんですが、この保育士の臨時に当たっての、これまで処遇改善も指摘してきたところですが、その処遇改善、どのような対応をしてくれているかお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まず、1点目の社会福祉協議会運営費補助金についてですが、これは毎年、今後の人件費分、社協さんの人件費分でありますとか、それから前々年度のチーム事業分の決算の実績、それから福祉有償運送サービスの経費分について、それぞれ率を掛けながらということで社協さんとも協議、相談しながら決定しているものであります。今回については人事異動の見込み等を勘案した部分が大きく反映となって、例年より増となったものであります。

それから、福祉用具、日常生活用具給付費ですとか補装具給付費についてですが、まずほとんどは購入にかかわる部分の給付と、本町においてはほとんどといいますか、全部それぞれ購入にかかわる分の給付費となっておりますので、今のところ大きな影響はないのかなというふうに捉えているところであります。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、保育士の臨時職員の処遇改善、賃金の改善ということになりますけれども、臨時保育士の賃金の改定につきましては、平成28年の4月1日、それから平成29年の4月1日付の適用で2回改定をさせていただいております。賃金については、最低、標準、最高という形で定めておりました、2回の改定で最低が1,300円、それから標準が1,300円、最高が1,500円を増額させていただいております。改定につきましては、県内の市町村の臨時保育士の賃金単価を参考に行っているところでございます。県内の賃金の単価よりは上回ってございますし、気仙管内においてもおおむね同じくらいの金額に改定されているという状況になってございます。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 福祉協議会の補助金の関連で、町内にあって福祉事業所というのは福祉協議会の役割が大きくて、生活支援事業等にもかかわっておりますので、大分介護の事業の法改正によつての報酬の引き下げや、さまざまな特養すみた荘との関連等もあって、なかなか事業収益の確保に苦労しているのかなというふうに見受けられますし、新聞とかで見ると事業所を縮小したり廃止したり、新設を見送っているという状況があるようですが、その辺の内容の状況の把握の程度をお伺いいたします。

福祉用具の貸与の関係、給付費関係では、上限が設定されても影響ないのではないかとということでありましたが、いずれ、おむつやそのほかの部分でも、いずれ貸与に向けての充実も介護している家族にとっては非常に喜ばれておりますので、いずれ実態を見ながら充実した方向で見たいかと思っておりますので、その辺の介護家族の声をどのように受けとめているか、再度確認させていただきます。

それから、保育士の処遇改善、臨時でなく、本来であれば雇用の面を考えれば、できるだけ正職員化というのが望ましいと思っておりますし、住田町の定住で子育て世代ですから、安定的な職場を確保してやるということは町づくりの面でも人口ビジョンの面でも大きな効果があると思っておりますので、できるだけ速やかな定員の確認をしながら正職員化に検討してもらえればと思っておりますし、そうでないと保育士の雇用の確保もなかなか今難しいので、そういう実態をどう見ているかということと、あと、できれば正職員のところでは、人事院勧告に合わせて引き上げも行われておりますので、それらと併用したような対応が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 社会福祉協議会運営費補助金につきましては、介護事業以外

の分について運営費補助を出しているものです。地域福祉にかかわる分、地域福祉を推進している事業所としては社会福祉協議会しかありません。そういった部分で、地域福祉に係る分の人件費等を勘案しております。この運営費補助金については毎年、社協さんとも相談しながら進めておりますので、今後においてもそういったことで内容を把握しながら進めていきたいと考えております。

それから、家族介護ということで、そういった家族の意向等についてということで、介護保険にかかわってはケア担会議ですとか、そういったことでケアマネージャーさんを通じてそれぞれの家庭の状況等のプラン等について検討しておりますので、そういったことで情報交換しながら、家族の状況等も把握しながらしているところでもありますので、そういったことで進めていきたいと思えますし、障害の部分、障害者の部分についてもケアされている担当、社協さんが主に当たっておりますので、そういったところで情報を共有しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、保育士の正職員化といいますか、そういった関係の質問にお答えをいたします。

委員ご質問のとおり、できるだけ保育現場におきましては、正職員における対応が望ましいのはそのとおりだと思ってございまして、保育ニーズの高まりを受け、近年では保育士を手厚くといいますか、多めに採用しているところでございます。定員適正化計画に基づきまして採用しておりますが、保育士については別枠で採用を増やしてきた経緯がございます。今後におきましても、そういった保育ニーズ等を見極めながらということになるろうかと思えます。ただ、あとはもう1点、臨時職員とか、それから嘱託職員についての制度の見直しがございます。現在、国で具体的な制度の確立の作業を行っておりますが、会計年度、任用職員制度というのがございまして、一般の非常勤の職員というふうな枠組みで、いわゆるボーナス、一時金の支給も可能となるような制度になるというふうな動きもございますので、そういった動きもにらみながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 保育士の確保について補足をさせていただきます。

保育士の確保については努力を重ねているわけですが、毎年度、保育士の養成課程を持つ短期大学、あるいは専門学校等の訪問をして、いわゆる雇用の条件等を説明しながらお願い

をしているところであります。それから、絶対的に不足がちの保育士でありますので、保育士として見なすことができる、いわゆる小学校の養護教諭の免許を持っている先生、あるいは幼稚園の教諭の免許を持っている先生等も保育士に当てれるということもございますので、そういった方がいらっしゃる場合にはお願いをしたいというふうに思っております。

それから、森の保育園で子供たちをボランティアで山に上がってくれる住田高校の卒業生も、今現在それがきっかけで保育士を目指している生徒も何名かおりますので、そういった方への声かけ等もしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 福祉事業のかかわりで、いずれ総合事業のところを見ると、国の補助制度やそういう内容を見ると、報酬の引き下げとか、あるいは利用者の利用制限などが大きな問題にされている部分がありますから、いずれ、そこら辺のところと事業者の経営というところをよくかんがみながら対応していければと思いますけれども、再度その点をお伺いします。

次に、保育所の運営の関係では、いずれ保育所については土曜日保育等を初めてする勤務時間の長時間化になったり、あるいは乳幼児を保育するというような部分もありまして、できる限り正職員、あるいは先ほど総務課長から答弁のあった新たな任用員制度等を活用して、安定した雇用で継続で働ける形が生まれればいいのではないかと思います。最後にその点をお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 報酬引き下げですとか制度改正についてであります。やはり制度運営のためにどうしても改正が必要であったわけでありまして。そういったことで、その制度改正の趣旨については十分、事業者の方々にもわかっていただいて、その上で対応していただきたいと思っておりますし、その中で一緒に工夫しながら進めていきたいと思っております。その報酬引き下げとともに、介護福祉士の方々ができるだけ手をかけなくて済むようなことで総合事業等も進めておりますので、そういったことで、事業者としてもできることを工夫しながらやっていただければなというふうに考えます。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、保育士の確保の関係のご質問にお答えをいたします。

委員のおっしゃるとおり、正職員の確保という方向で考えるのが一番いいというふうには思いますが、現在でも再任用制度という制度もございますし、あるいは国では定年延長へ向

けての動きというのもございます。先ほど申し上げました新たな会計年度任用職員制度という動きもございますので、総合的に勘案しながら進めていくべきものと捉えてございます。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） では、3点あります。

ページは42ページです。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の8節の報償費、手話通訳者の報償費1万9,000円計上なっているのですが、現在、町内には手話通訳者というのが何名いるのか。それで聴覚障害となっている方々が、例えば役場の窓口に来られた場合に、聾者への窓口対応はどのような形になっているのかお聞きします。

それから2点目、50ページです。50ページの4款衛生費の14節の健康管理システム導入委託料ということで、恐らく私の推測からしますと、この委託料というのは1,000万円近い委託料になるのかなというふうに思いますが、この健康管理システムの、これから導入をするということだと思っておりますが、この導入によってどのような改善がされて、町民の健康増進につながるというふうに考えているのかお尋ねいたします。

それから、その下のほうに健康ポイント事業委託料というのでありますが、先ほどの答弁の中で制度設計はこれからだということですが、今まで私も委員会の中でだったり健康ポイント制度、遠野市とか釜石の例を挙げながらお願いをしてきたわけですが、やっと実現するということで大変嬉しく思いますが、いずれ制度設計はいつごろから始めて、いつに終わらせて始めていくのかお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 手話通訳者についてであります。町内におきましては手話通訳者といわれる方はおりません。

それから、聾啞の方が窓口に来た場合の対応ということですが、町民におきましては手話通訳できる聾啞の方もおりませんので、筆談ということになります。

それから、健康管理システムについてであります。ご質問のとおり、1,000万円を超える額、委託料からシステム使用料、それから検診データを予防協さん、それから対がん協会さんから提供いただくための還元手数料というのにもかかりますので、そういったものが内容となっております。このことによりまして、今現在、町民の皆様、健診を受けていただいて紙でそれぞれ個人にデータがいつているわけですが、それが町のほうにもデータでもらえると。このシステムに入れることによりまして、それぞれの個人データが蓄積されますので、そういったことで、今後の個人から、それから地域からということで、検診受診した

方の健康状況などが把握できるものと考えております。このことによりまして、より効率的に訪問指導なり生活習慣の改善に、保健師を通じて町民の皆様に還元していきたいというふうに考えているところであります。

それから健康ポイントについてであります。当初3つの分野でのポイント制度というのを考えたところであります。検診ポイント、検診を受けることによってポイントがつく部分と歩数ポイントといたしまして、歩数計を希望者の方に配って、その歩数をポイントに換算する、それから交流ポイントといたしまして、集団健康教育ですとか、そういった健康の事業にかかわって参加されればポイントがつくというもので、原案のほうは考えたわけですが、検診ポイントはそれとおりにしても、歩数ポイント、交流ポイントについてももう少し検討が必要だなということで、内容が変わるかもしれませんし、その対象とする事業が変わるかもしれませんが、そういったことで、検診ポイント以外はもう少し精査が必要だなということで、まだまだ年度途中まではちょっとその辺は考えていきたいと。ただ、すぐといいますか、9月には総合健診がありますので、その前には形をつくってお知らせしていきたいなというふうには考えているところであります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 手話通訳者は町内にはいないということでございますが、いずれ町長が言う共生の町づくりという観点から言いますと、やはり1人、2人ぐらいはいて、できればご相談に乗っていただければというふうに思います。そこで、手話通訳者の養成とかボランティア組織とか、そういうふうなものを今後どういうふうにして育成をしていく考えかお尋ねいたします。

保健福祉課長に3点集中しますので大変申し訳ないんですけども、先ほどの健康管理システム、下のほうに金額的に業務委託料ということで、大体これ122万5,000円ですか、かかるというふうに主な事業の中にありますが、これはそうしますと、毎年このシステム使用料というのは125万8,000円ぐらいがかかるということなのか。このシステムというのは未来かなえ機構のネットと連携が可能なものかお尋ねをします。

健康ポイントに関してですけれども、獲得したポイントを、遠野市の場合は、例えば地域通貨といいますか、市内で使えるようなポイントみたいな形にしているんですが、町内でつかえるようなポイント、その中で、例えば獲得したポイントを必ずしも買い物に使わないで、地区とか小学校、中学校とか、そういう行政区のほうにも寄付するというのも可能なポイ

ントがあるんですね。むしろ、そういうふうな形があったほうがいいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 手話通訳者につきましては、かつては通訳者まではいかないまでも、グループでボランティアグループがあったわけですが、今現在は休止状態ということとであります。なので、なかなかそのボランティアのほうで新たにというのが難しいかなというふうに考えております。ただ、手話通訳者、気仙管内で、この予算のほうにもありますが、気仙管内のほうで入門講座を実施したりしております。町のほうからは1人参加、最近数年は1人参加してございます。その方々を核にそういったことができれば、もしかしたらできるのかもしれませんが、ただ、1人、2人のところでありますので、なかなか負担、そういったボランティアグループとなると負担がかかるのかなというふうに思います。ただ、そういった気仙管内での養成講座、今後は入門から少しレベルアップした研修が30年度予定されておりますので、今後、広報等にも募集をかけていくこととしておりますので、そういったことで少しでも興味を抱いていただいて、その講座のほうに参加していただいて修了して、その方を中心に新たなボランティアというものを考えていきたいなというふうに考えております。

それから、健康システムについては、今のところは未来かなえとの連携ということは考えていないところであります。

それから、毎年かかる費用としてはシステムの使用料ですね、その部分がどうしてもかかってくる。それから、毎年の検診のデータを予防協さん、対がん協会さんからいただくということになりますので、そのデータ還元の手数料も毎年かかってくるということになります。

それから、健康ポイントにつきましては、今のところはそのポイントがたまりましたら商品券に交換するシステムを考えております。ということで、委託先を商工会さんに考えているところであります。ポイントがたまって、500円券の商品券に変えていって、町内の事業所で使えるというようなことを今の原案の段階では考えていたところですので、遠野市ですか、ほかのところであれば地域通貨ということですが、いろいろ多分施設整備等も違うのかなというふうに思いますので、今、町内の現状に合わせた形でできるものということで現在は考えているところでありますので、いろいろアイデアがありましたらお聞かせいただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 健康ポイント、これをやるというのは、結局、受診率をアップして健康づくりにつなげていくということだと思います。私、前にも提案させてもらったんですが、例えば保健福祉課の公用車、例えば健康ポイントで元気アップとかですね、ラッピングをして、少し町民の方々にそういう健康づくりを推進しているのがわかるような形もあればいいのかなと思いますので、提案をしておきます。

○委員長（林崎幸正君） これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（林崎幸正君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時53分